

2-8 都市機能

1 都市機能の立地状況

ここでは、公共施設、民間施設を問わず、都市機能の立地状況をみていきます。

都市機能は、「立地適正化計画作成の手引き」（平成 28 年（2016 年）4 月 国土交通省都市局都市計画課）等を参考に次表のとおり分類しています。なお、施設の種類によっては、近隣市町に立地しているものも表示しています。

表 都市機能の分類

都市機能	施設の種類
子育て支援機能	児童センター・児童館、保育園、小規模保育所、幼稚園、認定こども園、児童クラブ、小児科のある診療所
学校教育機能	小学校、中学校
健康機能	総合公園・運動公園・地区公園・緑地・緑道、近隣公園・街区公園、児童遊園、スポーツ施設、老人福祉センター
医療機能	病院、診療所
福祉機能	コミュニティサロン、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、通所型介護事業者（通所介護、通所リハビリテーション、短期入居生活介護事業者）、訪問型介護事業者（訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション）、入所・入居系介護施設（認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設、介護医療型医療施設、介護老人保健施設）、障がい者福祉施設（訪問系サービス、日中活動サービス、居宅系サービス、相談支援、障がい児福祉施設）
商業機能	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、大型小売店
行政機能	市役所、支所
文化機能	図書館、図書室、美術館
交流機能	コミュニティセンター、公民館、老人憩いの家、会館
金融機能	銀行、信用金庫、郵便局

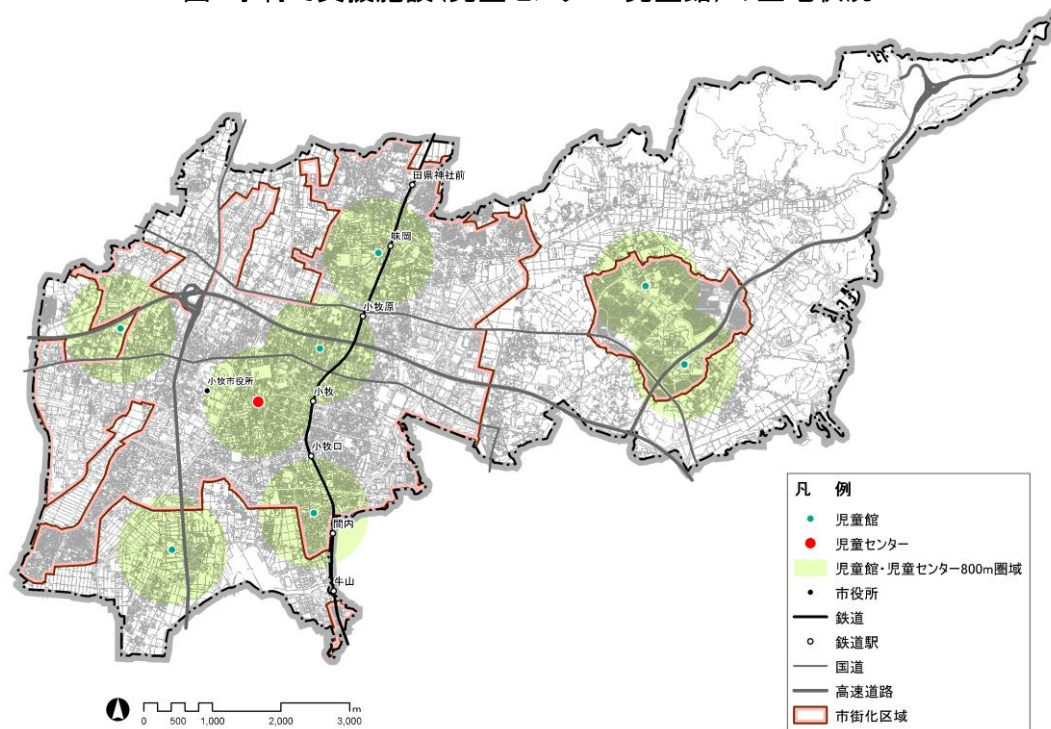
また、各施設の充足状況をみるため、「都市構造の評価に関するハンドブック」で示されている徒歩圏域（半径 800m）を参考に、半径 800m の円を配置状況と併せて表示しています。

さらに、高齢者が通うと考えられる施設については、「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」で示されている高齢者が休憩をしないで歩ける歩行継続距離（約 500m から 700m）を参考に、半径 500m の円を併せて表示し、施設の種類によって、法令等で独自の圏域の考え方が示されている場合には、その圏域も併せて表示しています。

(1)子育て支援機能

子育て支援施設のうち、児童センターは市域中部に立地し、保育園や幼稚園などは市内各所に立地しています。

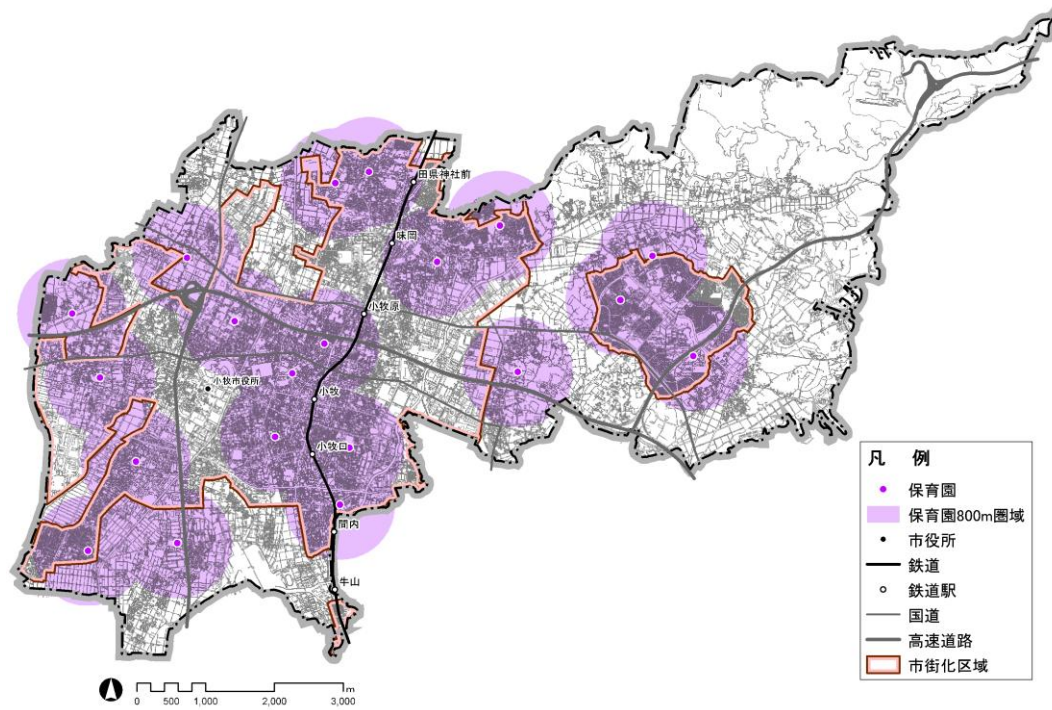
図 子育て支援施設(児童センター・児童館)の立地状況



(出典：小牧市)

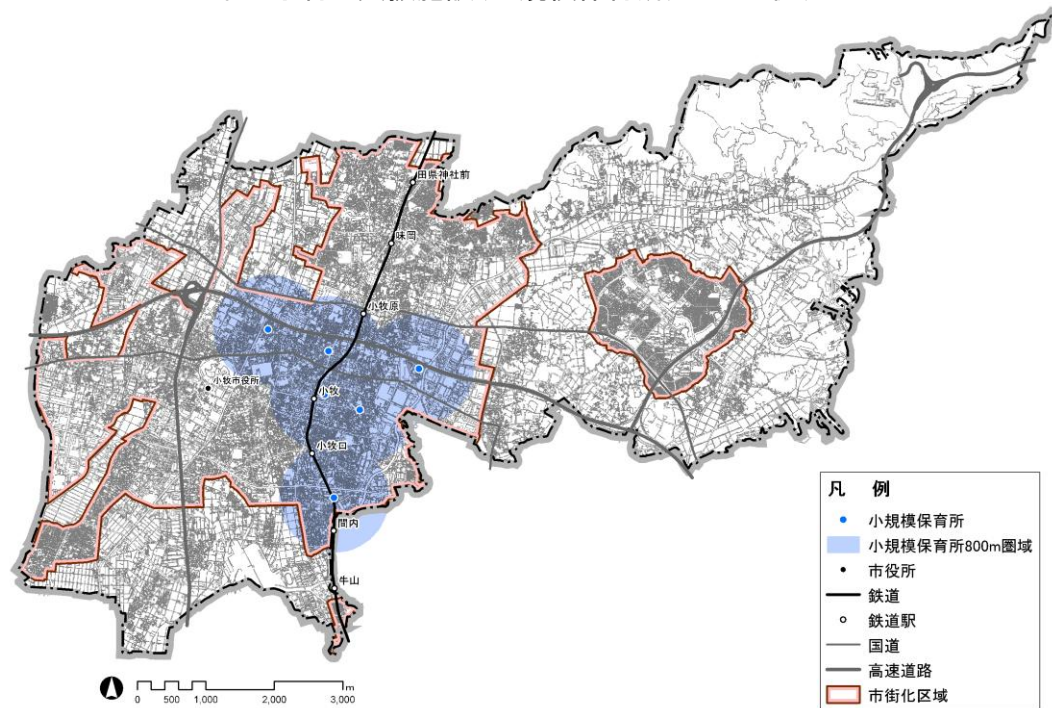
※児童館：地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設。

図 子育て支援施設(保育園)の立地状況



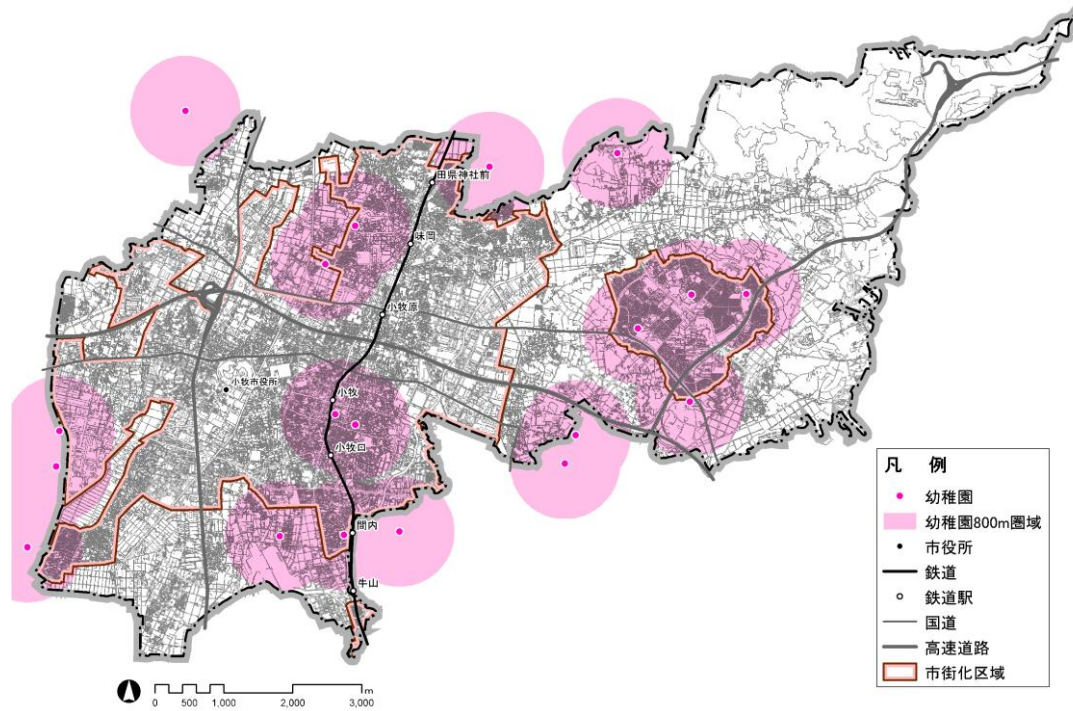
(出典：小牧市)

図 子育て支援施設(小規模保育所)の立地状況



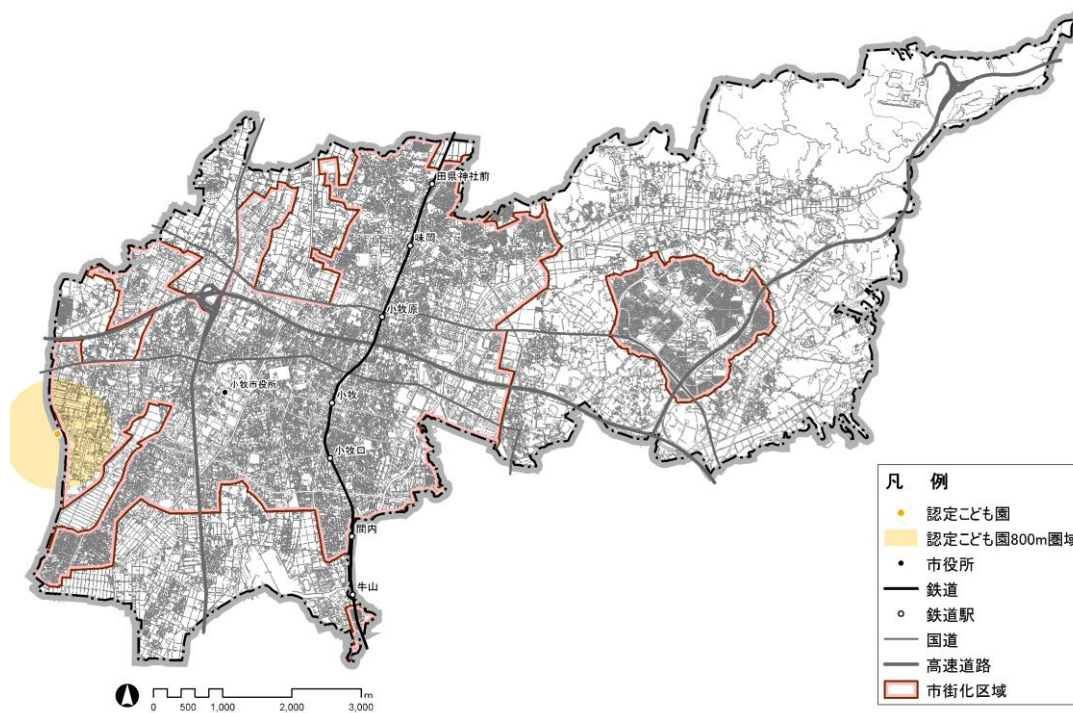
(出典：小牧市)

図 子育て支援施設(幼稚園)の立地状況



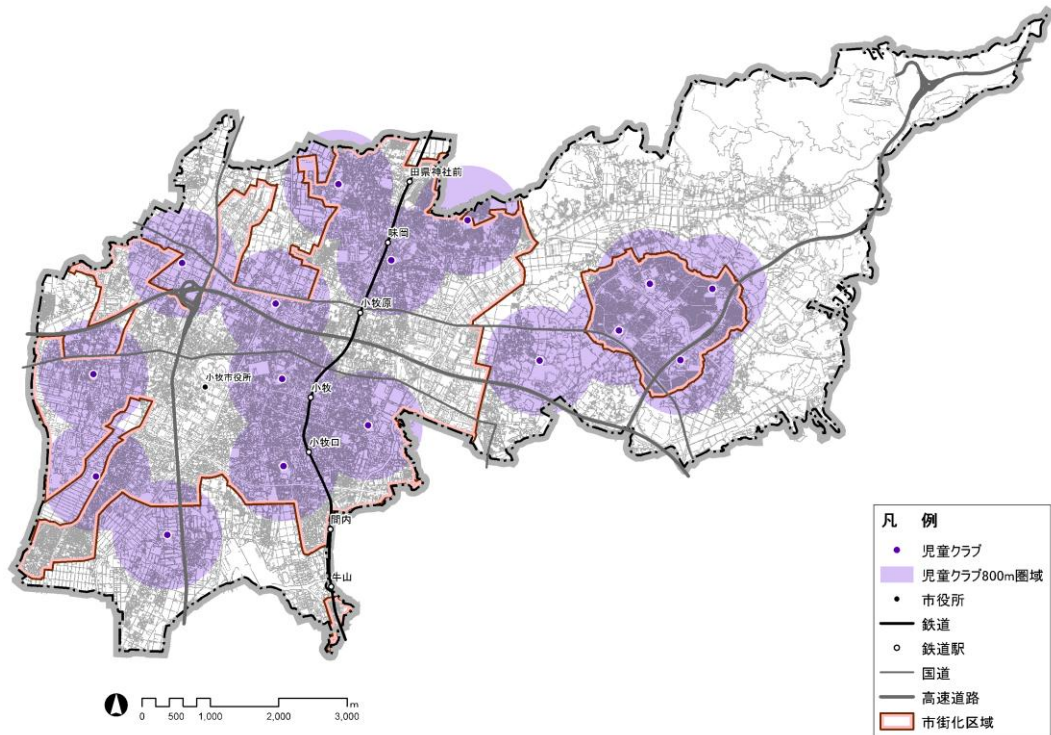
(出典：小牧市)

図 子育て支援施設(認定こども園)の立地状況



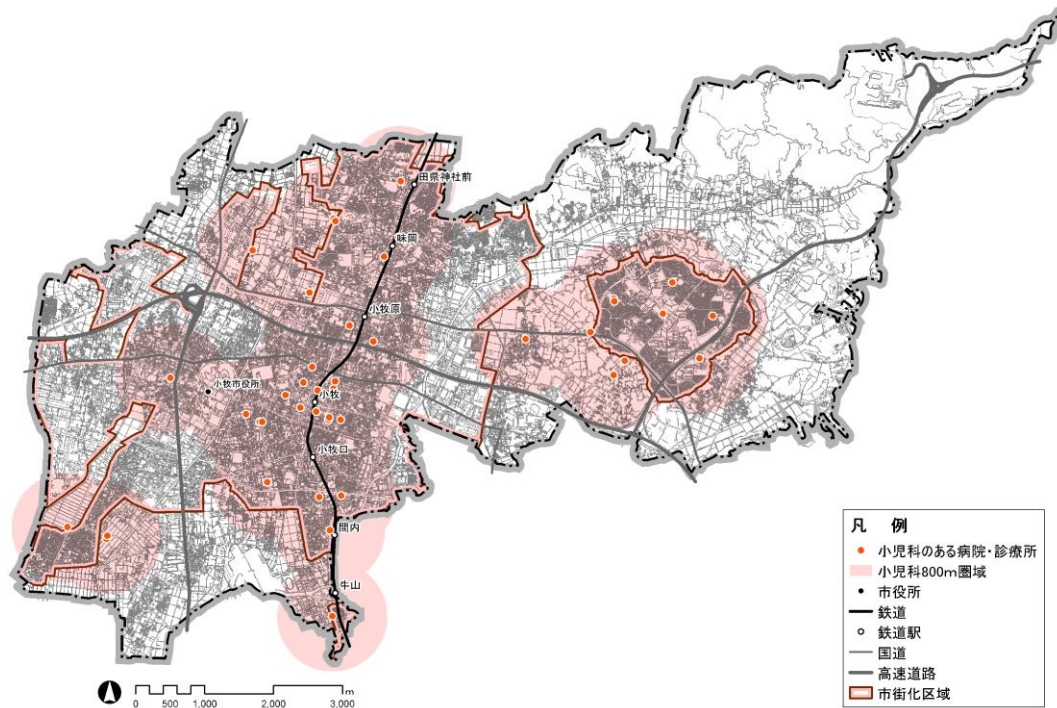
(出典：小牧市)

図 子育て支援施設(児童クラブ)の立地状況



(出典：小牧市)

図 子育て支援施設(小児科のある診療所)の立地状況



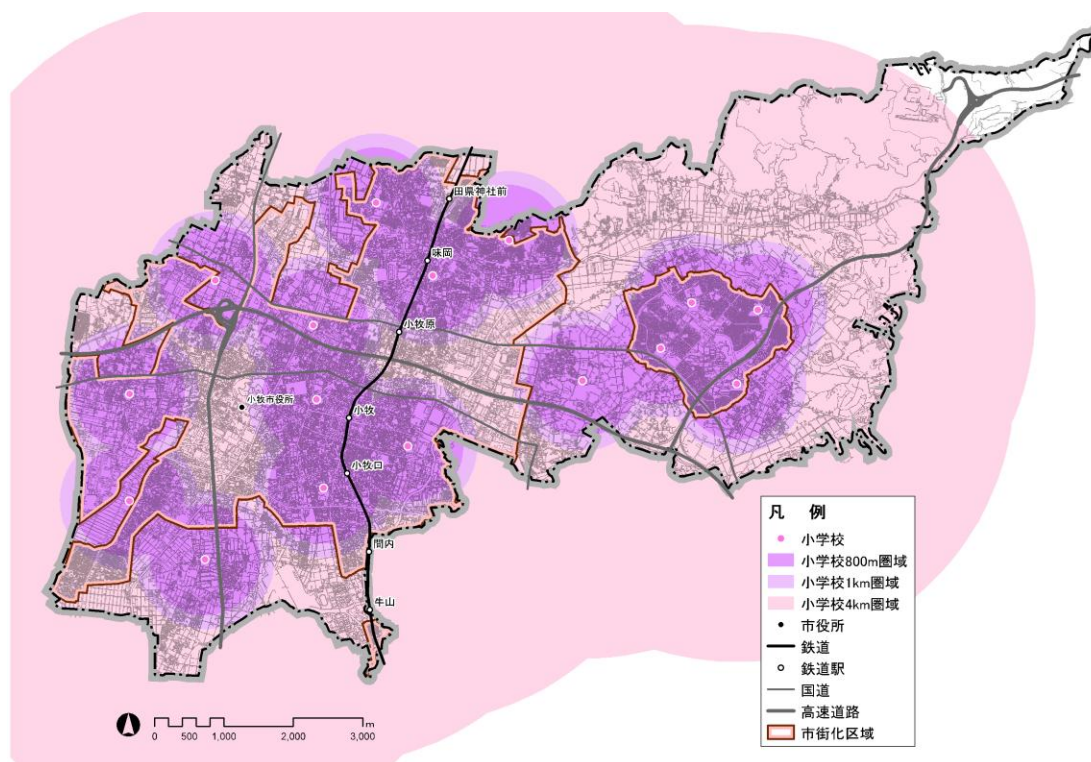
(出典：国土数値情報)

(2) 学校教育機能

本市では、小学校 16 校、中学校 9 校の計 25 校があり、市内各所に立地しています。

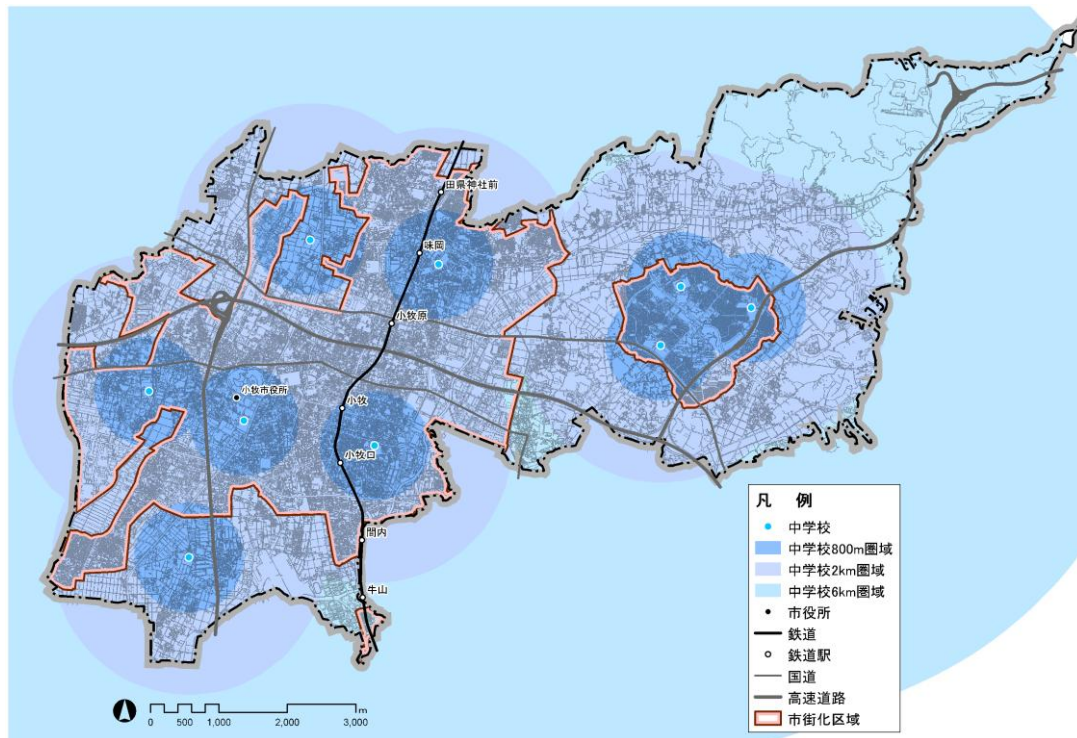
なお、学校については、「学校教育法施行規則」「義務施設費負担法施行令」において規定する通学距離の上限（小学校：4 km、中学校：6 km）と、継続歩行時間の視点から歩行速度を分速 50m とし、小学生でも歩ける歩行距離（時間）を 1 km（20 分）、中学生でも歩ける距離を 2 km（40 分）と仮定し、この仮定に基づく圏域（以下「利用圏」という。）を半径 800m 圏域と併せて表示しています。

図 学校教育施設(小学校)の立地状況



(出典：国土数値情報)

図 学校教育施設(中学校)の立地状況



(出典：国土数値情報)

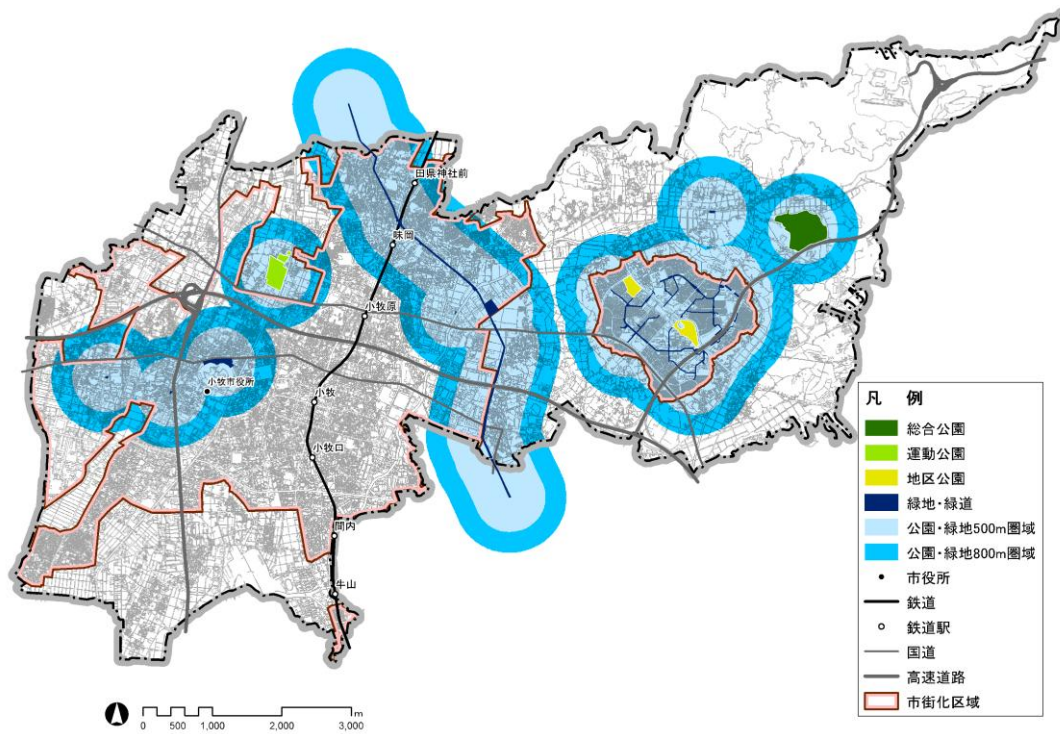
(3)健康・医療・福祉機能

①健康施設

健康施設は、市内各所に立地しています。

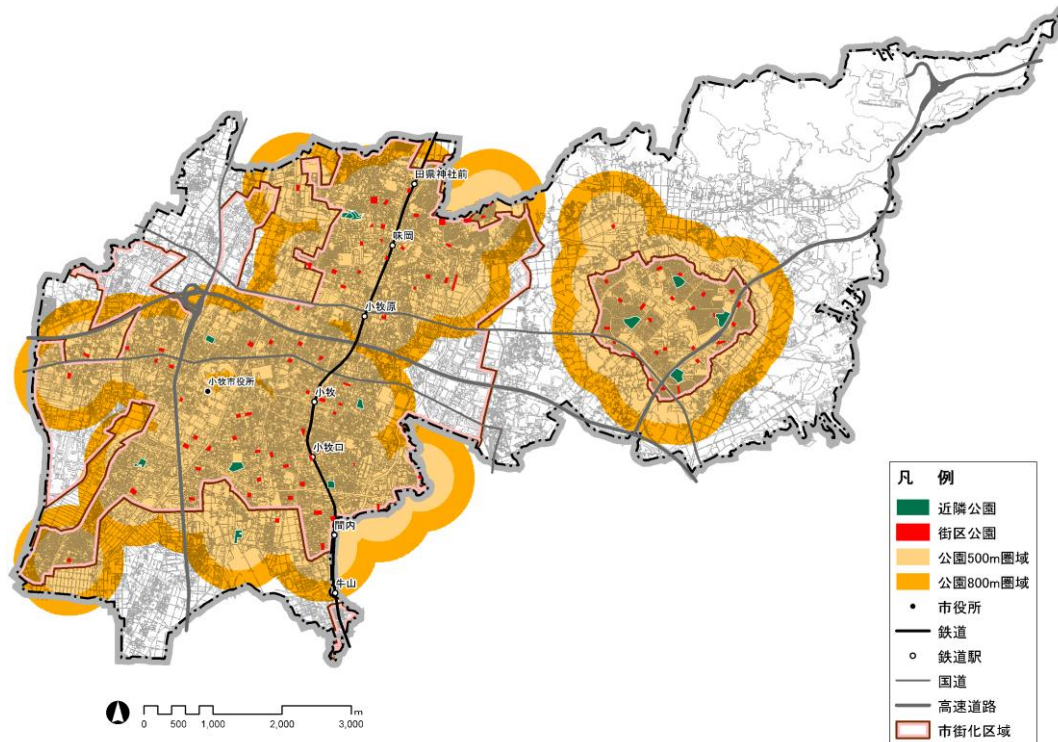
なお、健康施設のうち都市公園については、都市計画運用指針に定められた配置の基準（街区公園：250m、近隣公園：500m、地区公園：1 km）を参考に表示しています。

図 健康施設(総合公園・運動公園・地区公園・緑地・緑道)の配置状況



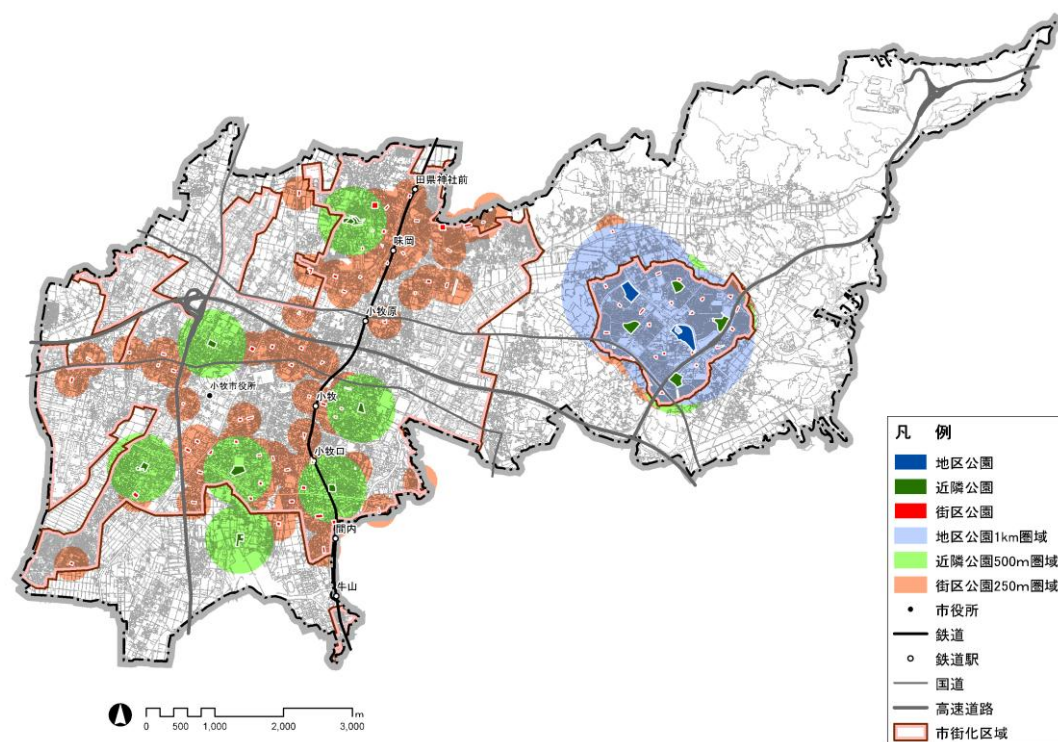
(出典：小牧市)

図 健康施設(近隣公園・街区公園)の配置状況



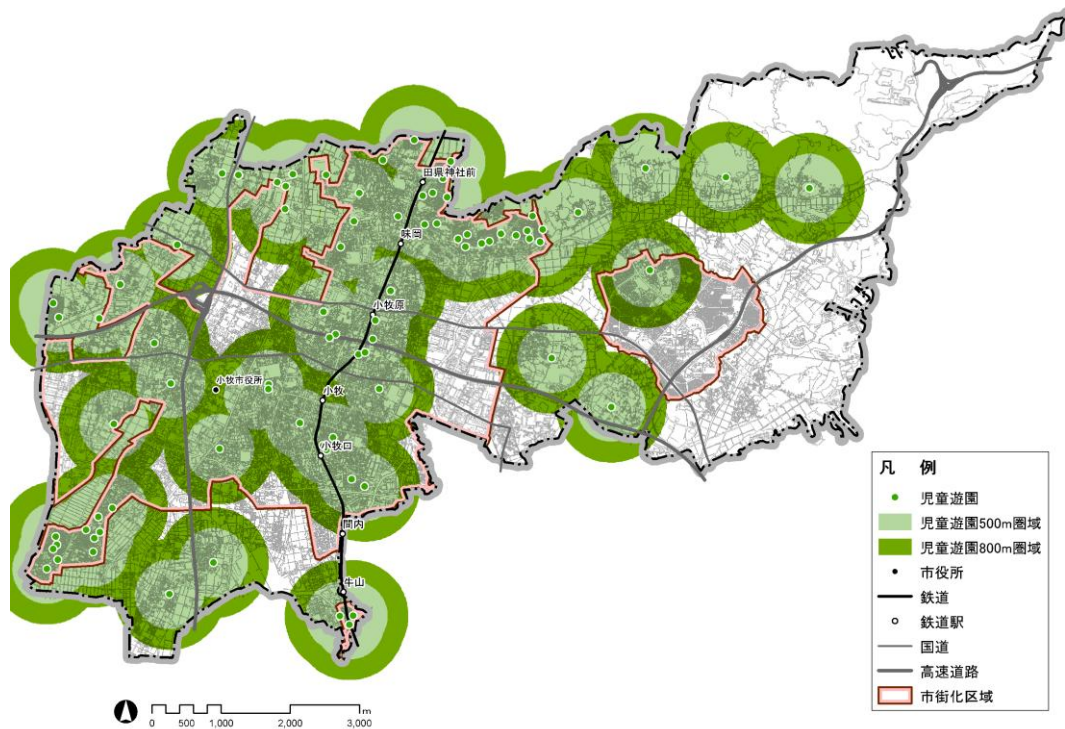
(出典：小牧市)

図 健康施設(地区公園・近隣公園・街区公園)の配置状況(誘致圏)



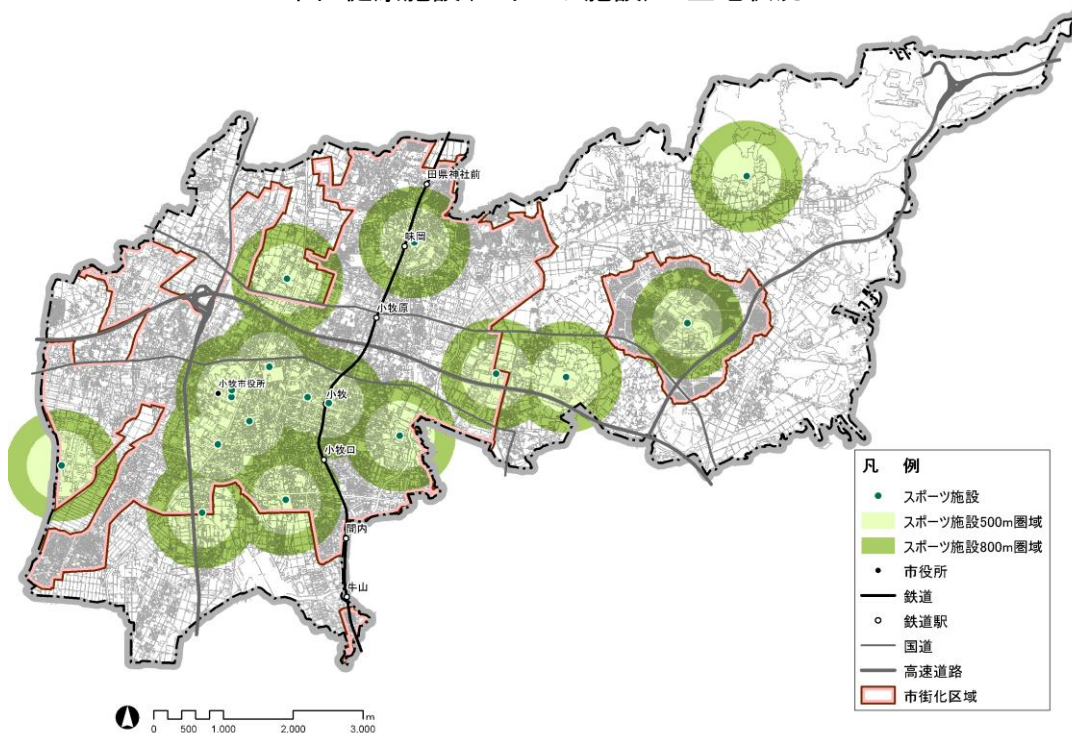
(出典：小牧市)

図 健康施設(児童遊園)の配置状況



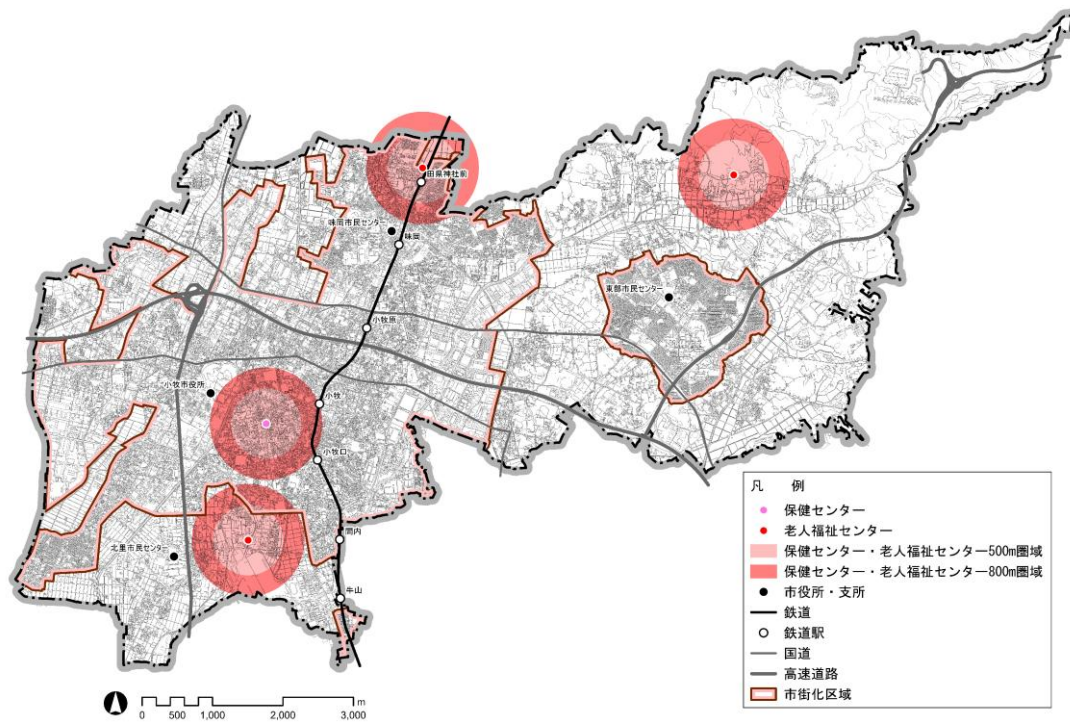
(出典：小牧市)

図 健康施設(スポーツ施設)の立地状況



(出典：平成 27 年 (2015 年) タウンページ、小牧市)

図 健康施設(老人福祉センター)の配置状況



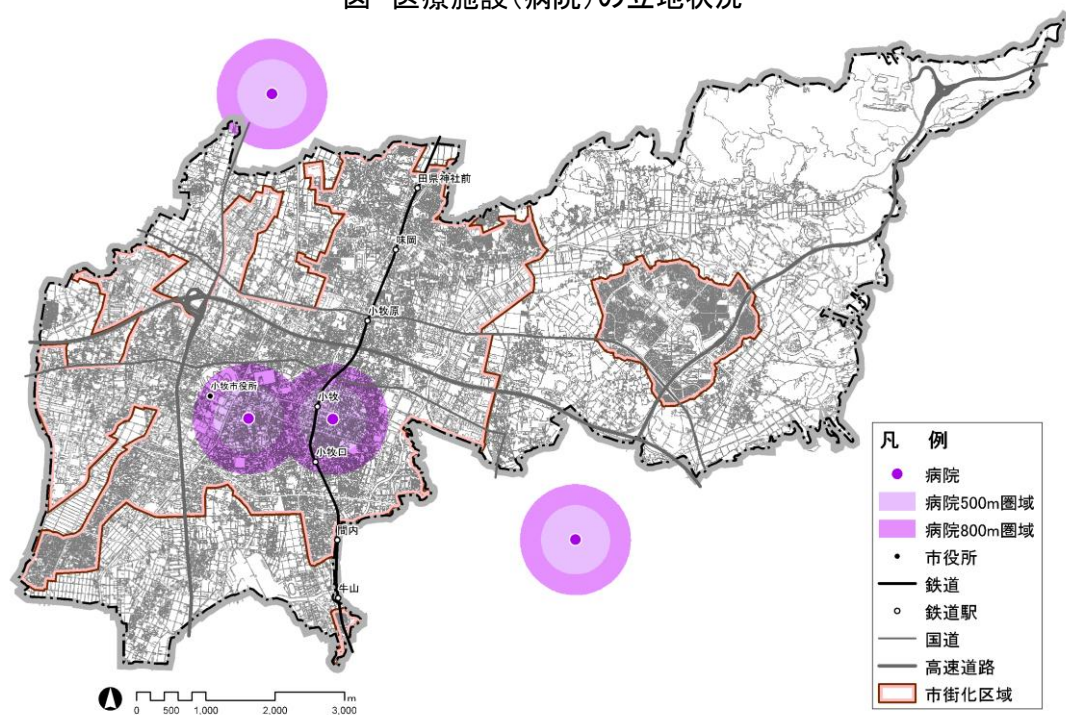
(出典：小牧市)

※老人福祉センター：60歳以上の方が、健康の増進や生きがいのある生活を送るための施設。

②医療施設

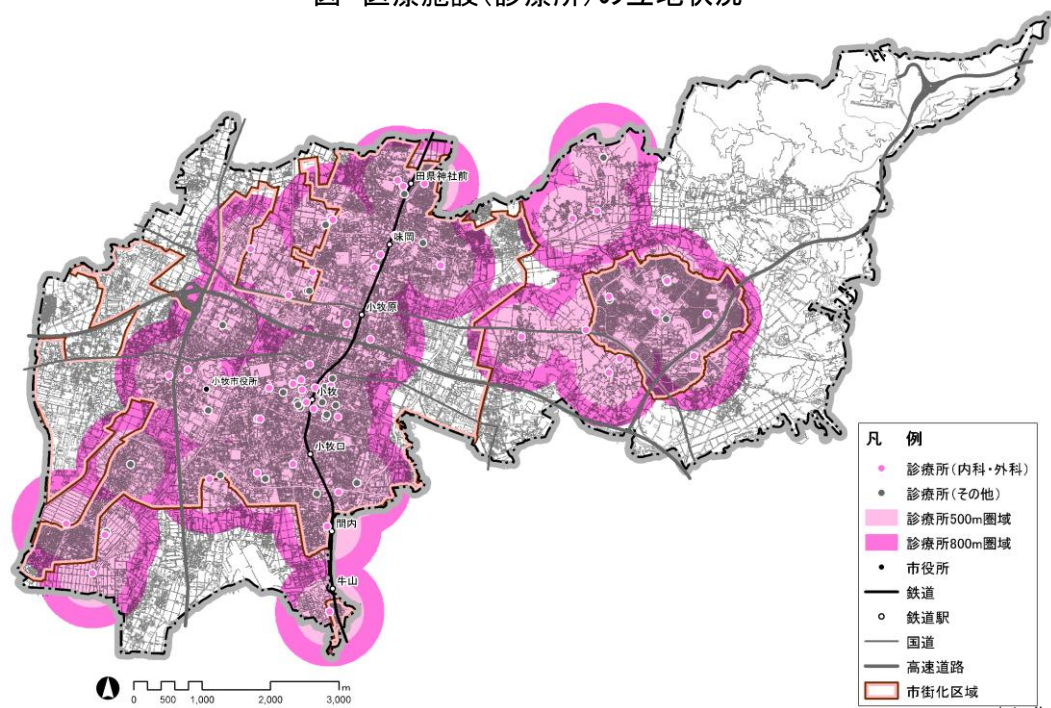
医療施設については、病院が市域中央部に立地し、診療所は市内各所に立地しています。なお、病院については、本市と同じ二次医療圏に含まれる春日井市と大口町に立地する病院も参考に表示しています。

図 医療施設(病院)の立地状況



(出典：小牧市)

図 医療施設(診療所)の立地状況

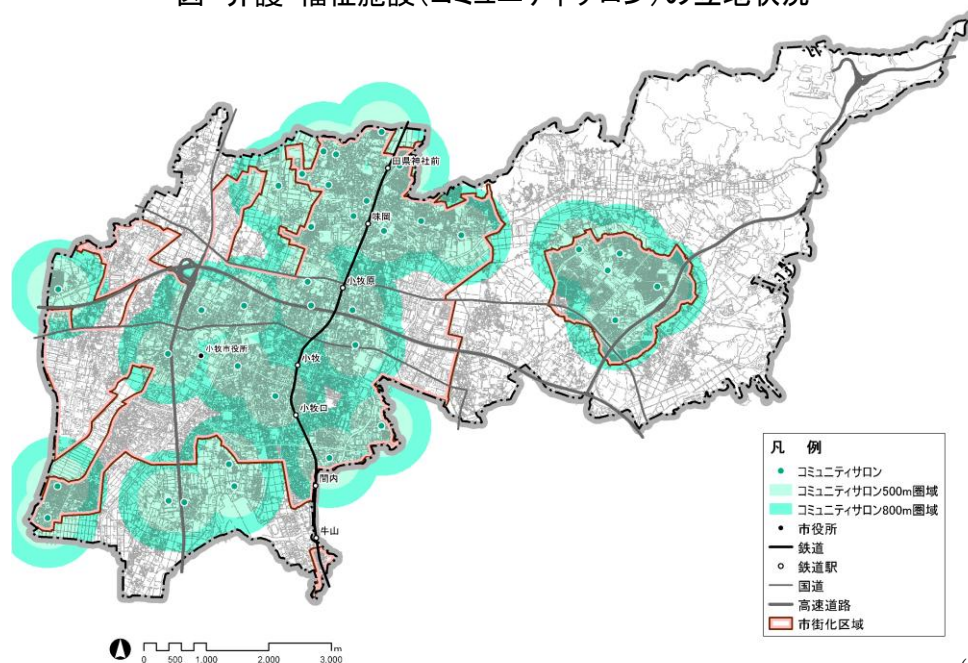


(出典：小牧市)

③福祉施設

福祉施設は、介護・福祉施設、障がい者福祉施設ともに市内各所に立地しています。
 なお、コミュニティサロンは、予防の観点から福祉機能として整理しています。

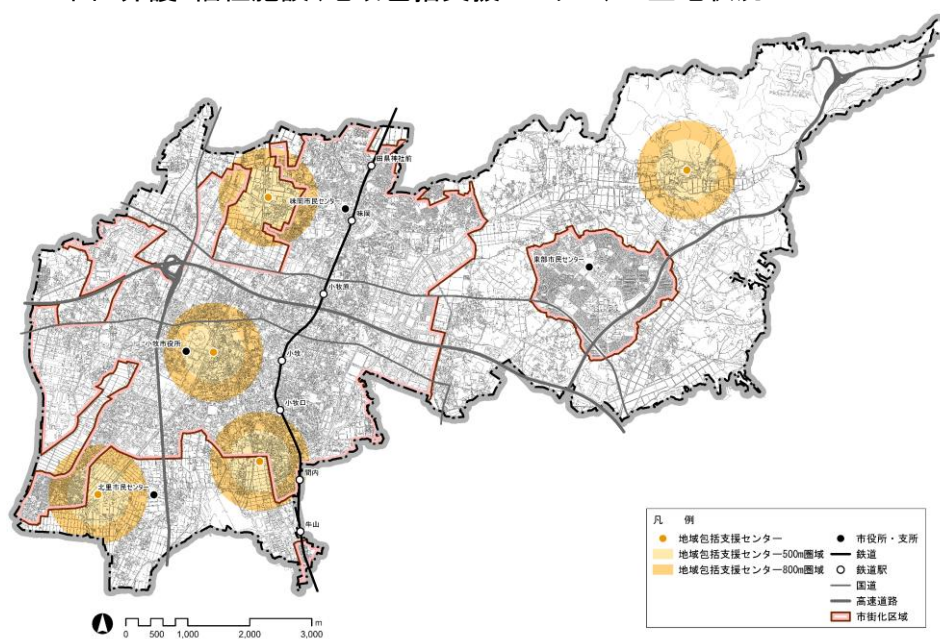
図 介護・福祉施設(コミュニティサロン)の立地状況



(出典：小牧市)

※コミュニティサロン：地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが共同で企画・運営していく仲間作りの活動を行う場を指します。

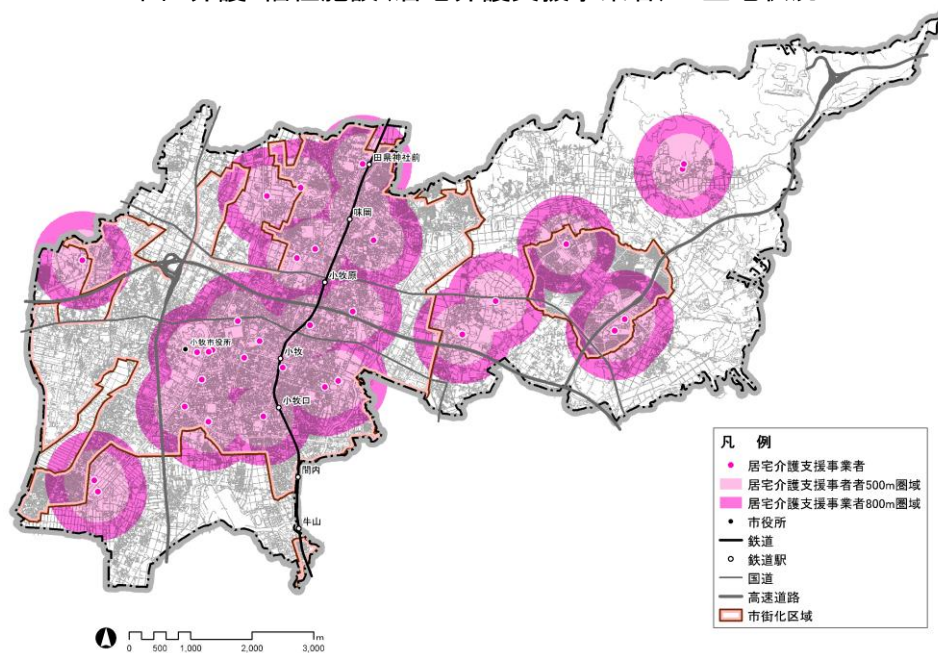
図 介護・福祉施設(地域包括支援センター)の立地状況



(出典：小牧市)

※地域包括支援センター：地域包括ケアの中核機関となる施設です。社会福祉士、保健師等が総合相談支援、介護予防ケアマネジメント等のサービスを提供します。

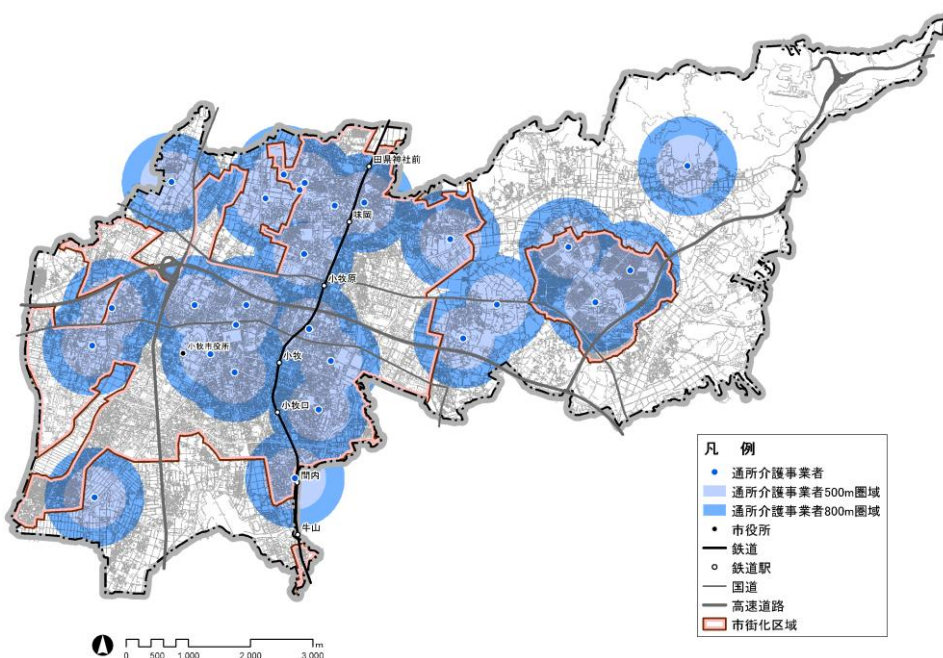
図 介護・福祉施設(居宅介護支援事業者)の立地状況



(出典：小牧市)

※居宅介護支援事業者：在宅で生活する利用者が、適切にサービスを利用することができるよう、ケアマネジャーが利用者の依頼を受けて、その心身の状況などを考慮したうえで、利用するサービスの種類や内容、これを担当する者などを定めた計画（ケアプラン）を立案し、その計画に基づいてサービスが提供されるよう、事業者などと連絡・調整を行うための事業者です。

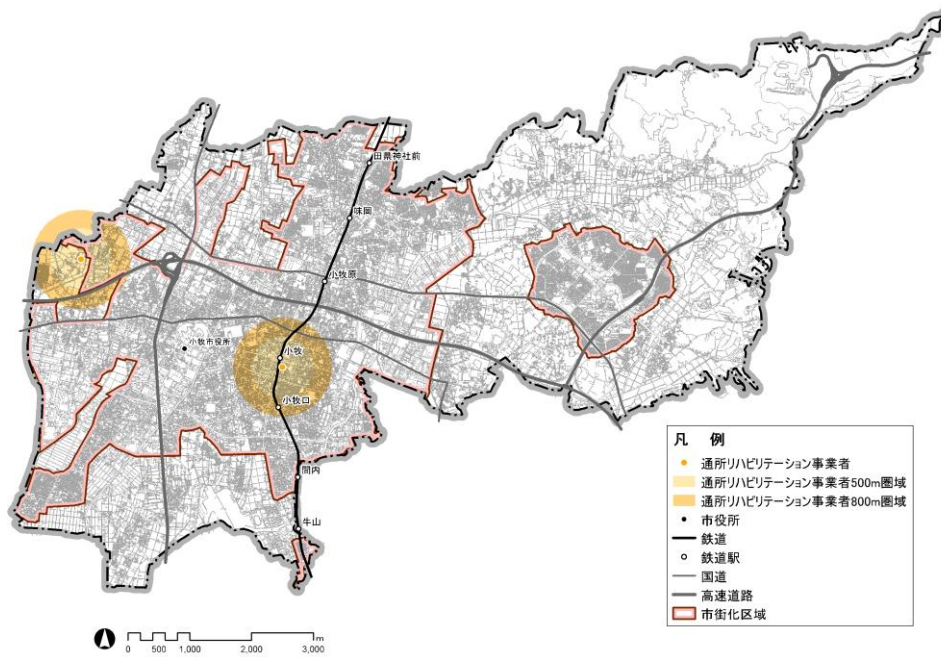
図 介護・福祉施設(通所型介護事業者(通所介護))の立地状況



(出典：小牧市)

※通所介護（デイサービス）：利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

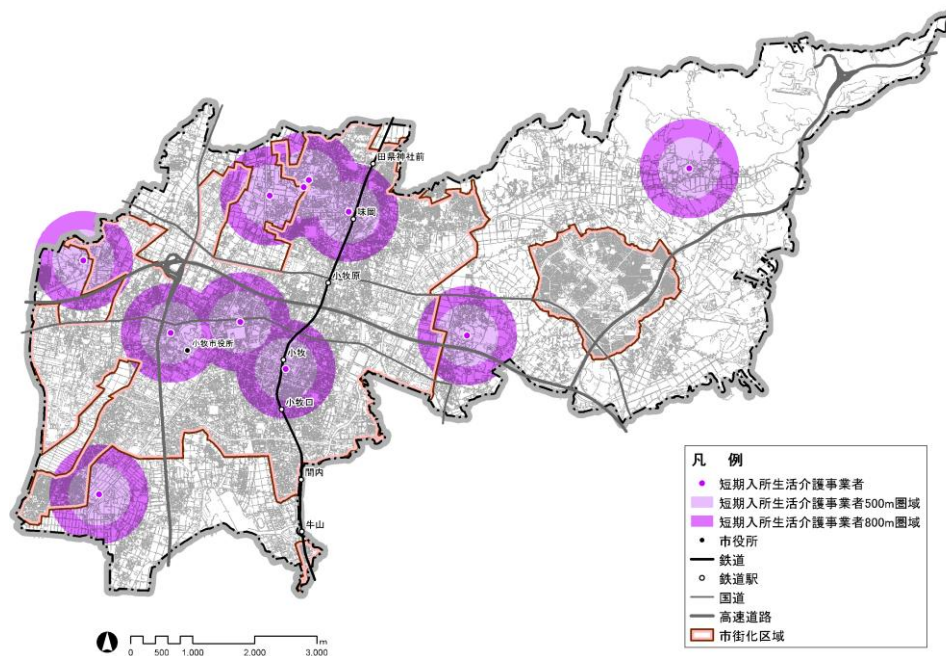
図 介護・福祉施設(通所型介護事業者(通所リハビリテーション))の立地状況



(出典：小牧市)

※通所リハビリテーション：利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者が通所リハビリテーションの施設（老人保健施設、病院、診療所など）に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。

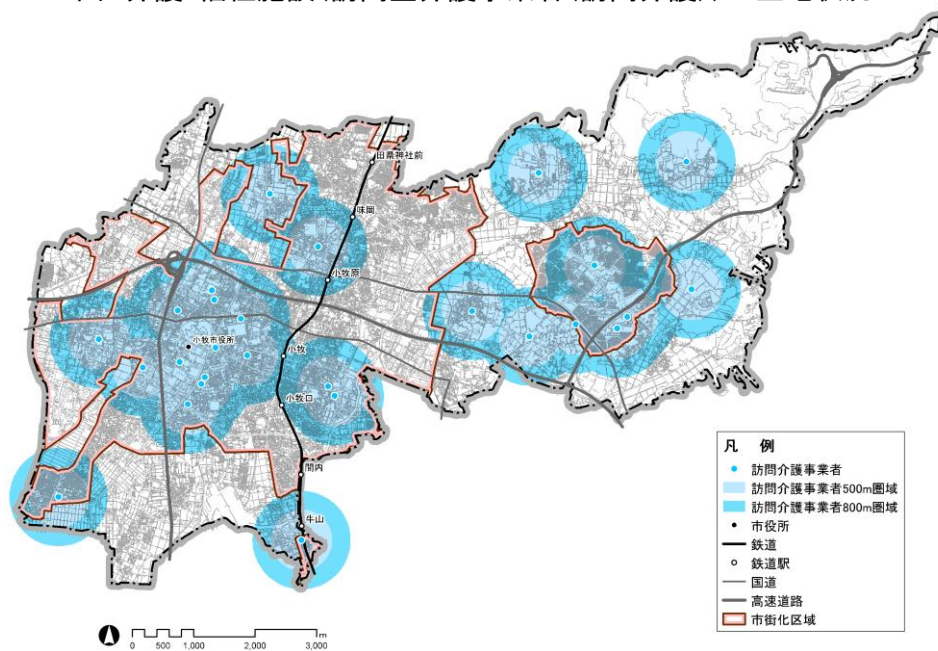
図 介護・福祉施設(通所型介護事業者(短期入居生活介護事業者))の立地状況



(出典：小牧市)

※短期入所生活介護：利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

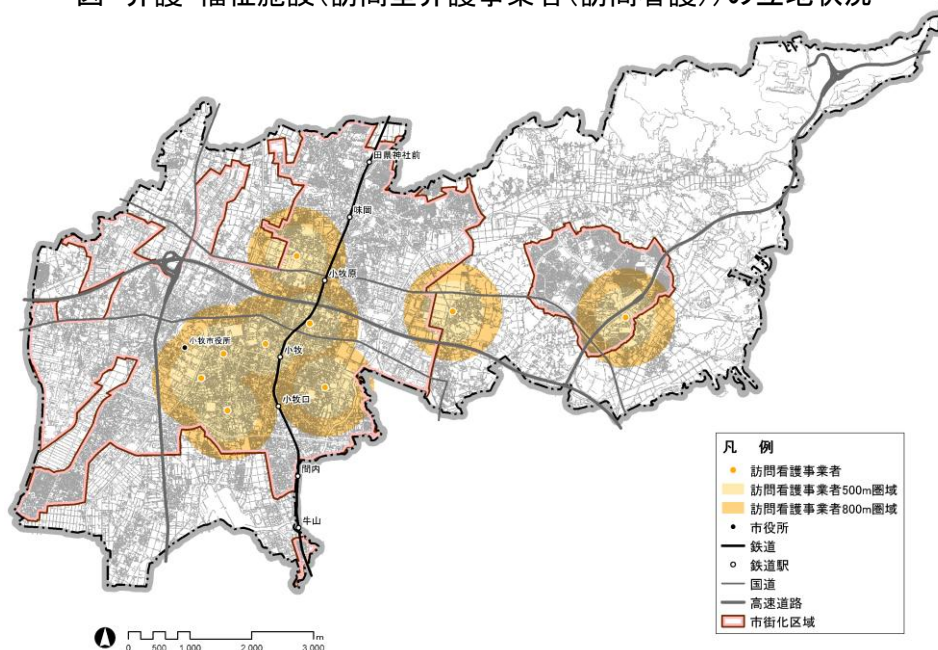
図 介護・福祉施設(訪問型介護事業者(訪問介護))の立地状況



(出典：小牧市)

※訪問介護：利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物などの生活の支援（生活援助）をします。通院などを目的とした乗車・移送・降車の介助サービスを提供する事業所もあります。

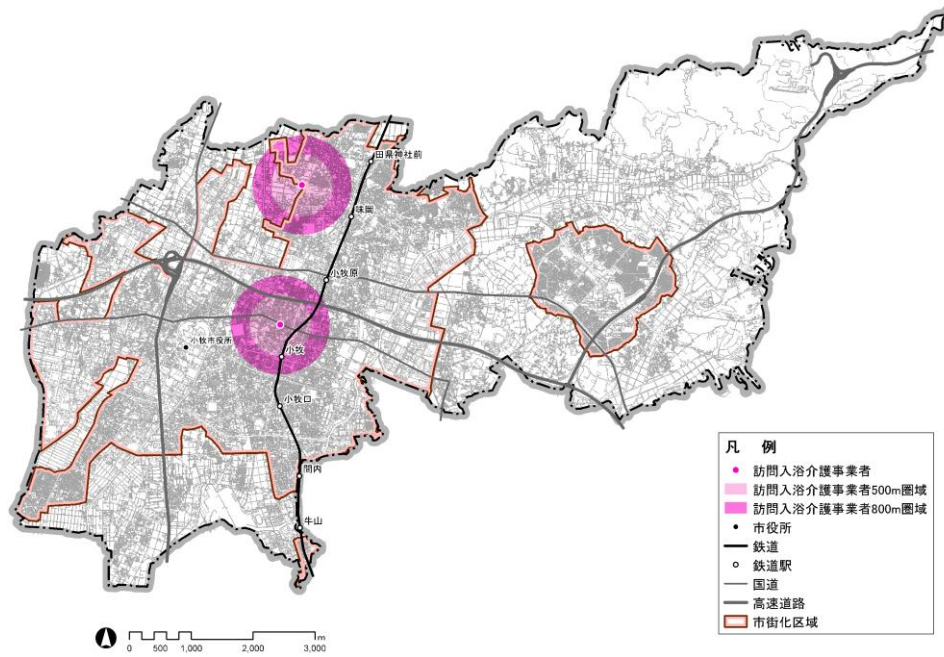
図 介護・福祉施設(訪問型介護事業者(訪問看護))の立地状況



(出典：小牧市)

※訪問看護：利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の心身機能の維持回復などを目的として、看護師などが疾患のある利用者の自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行います。

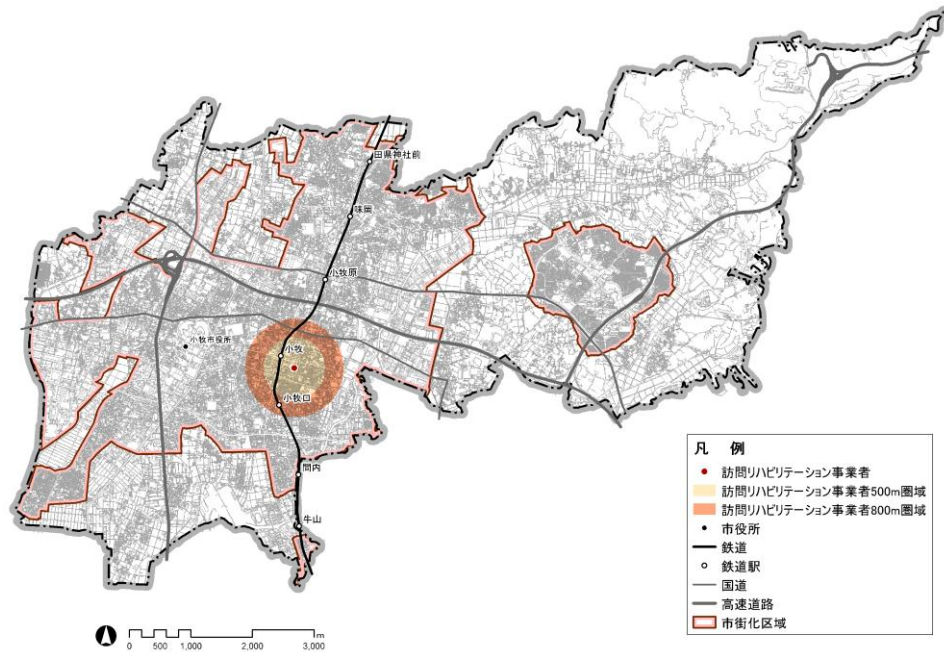
図 介護・福祉施設(訪問型介護事業者(訪問入浴介護))の立地状況



(出典：小牧市)

※訪問入浴介護：利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上を目指して実施されます。看護職員と介護職員が利用者の自宅を訪問し、持参した浴槽によって入浴の介護を行います。

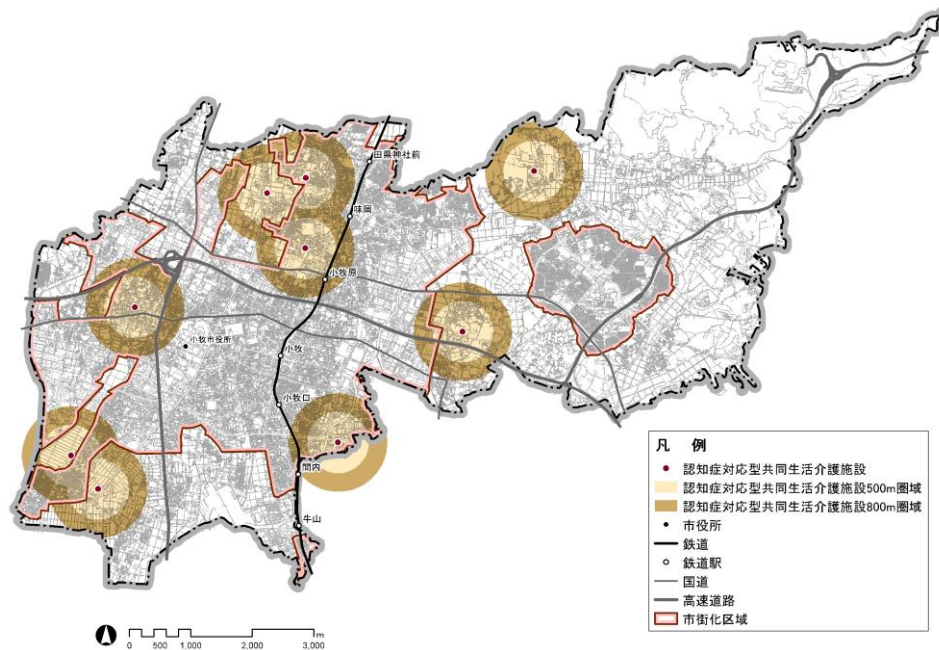
図 介護・福祉施設(訪問型介護事業者(訪問リハビリテーション))の立地状況



(出典：小牧市)

※訪問リハビリテーション：利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、理学療法士などが利用者の自宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。

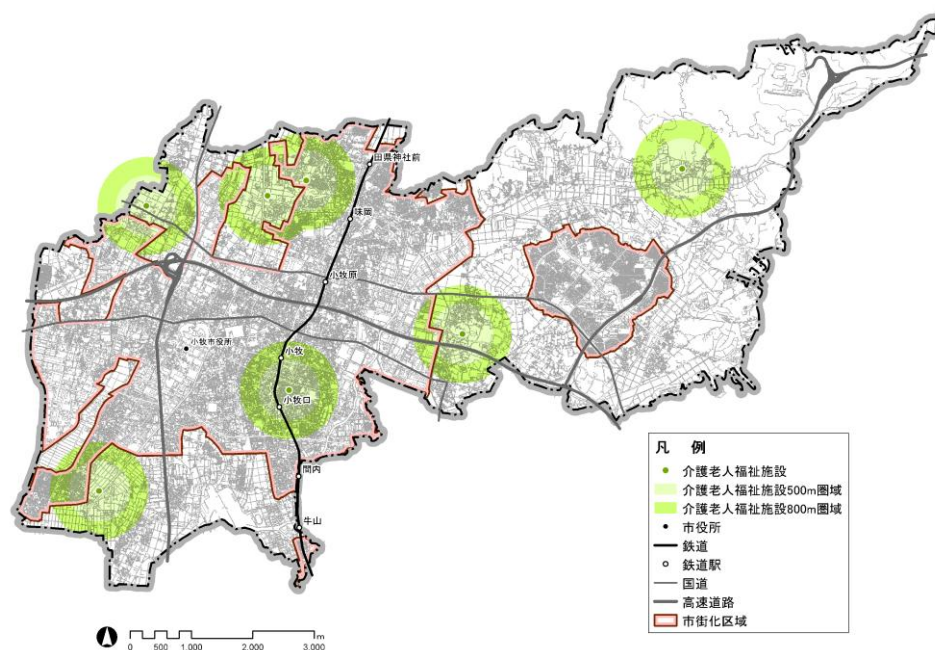
図 介護・福祉施設(入所・入居系介護施設(認知症対応型共同生活介護))の立地状況



(出典：小牧市)

※認知症対応型共同生活介護：認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供するサービスです。利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、認知症の利用者が、グループホームに入所し、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを受けます。

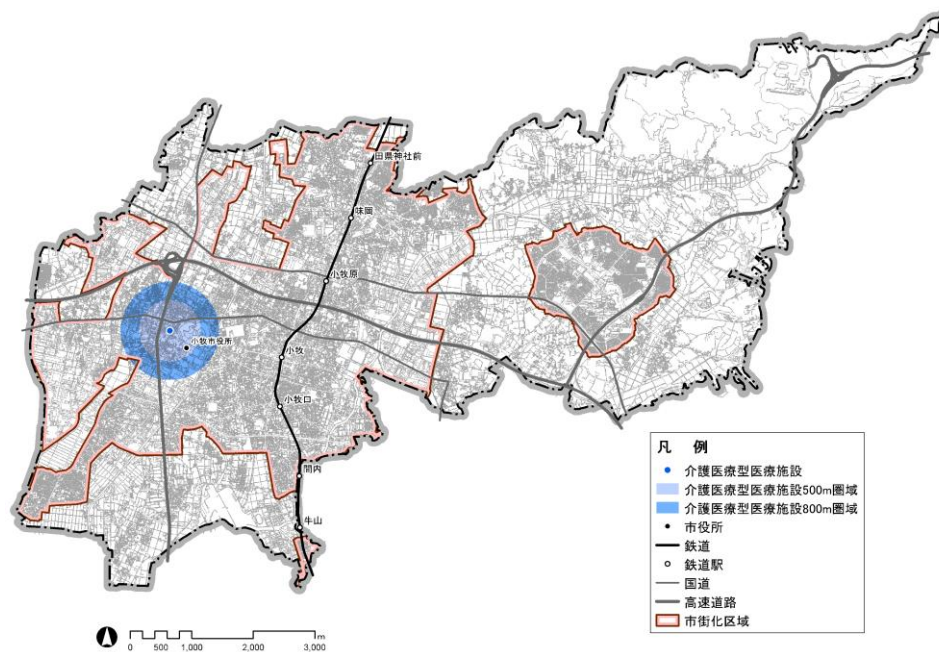
図 介護・福祉施設(入所・入居系介護施設(介護老人福祉施設))の立地状況



(出典：小牧市)

※介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：入所者が可能な限り在宅復帰できることを念頭に、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供する施設です。

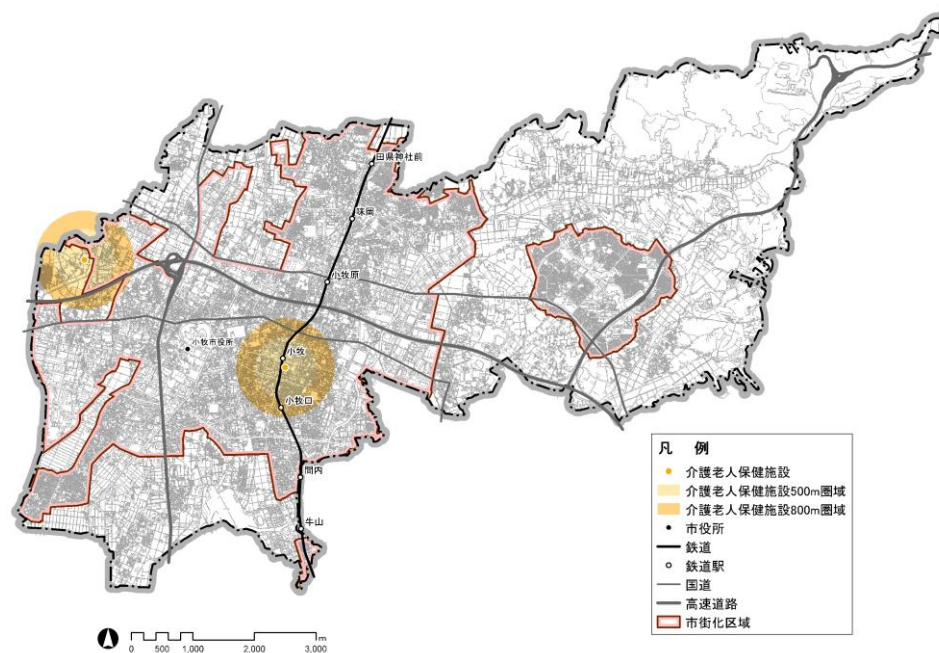
図 介護・福祉施設(入所・入居系介護施設(介護医療型医療施設))の立地状況



(出典：小牧市)

※介護療養型医療施設：長期にわたって療養が必要な方の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、機能訓練や必要な医療、介護などを提供する施設です。

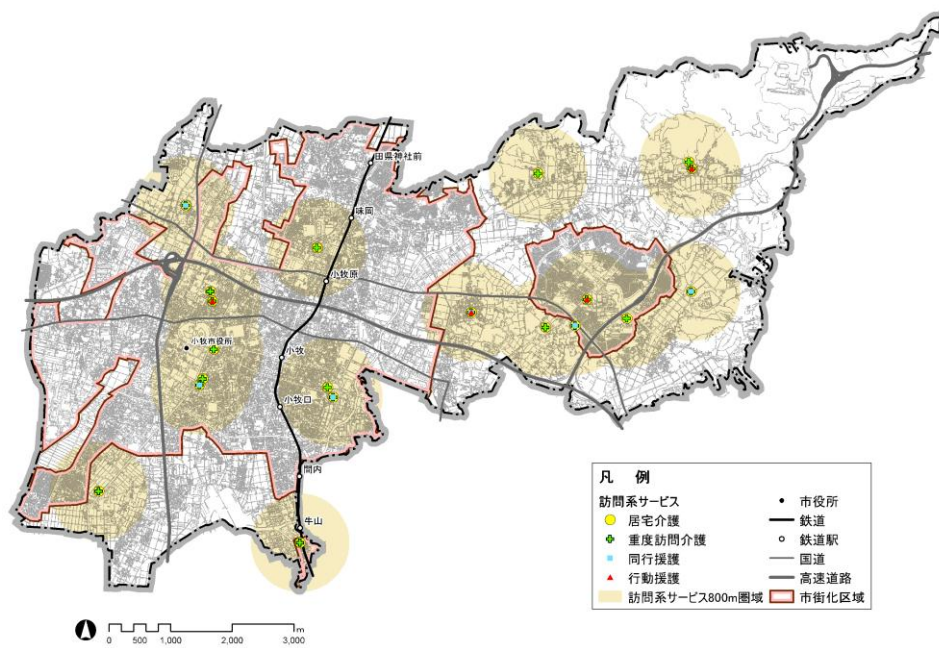
図 介護・福祉施設(入所・入居系介護施設(介護老人保健施設))の立地状況



(出典：小牧市)

※介護老人保健施設：在宅復帰を目指している方の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションや必要な医療、介護などを提供する施設です。

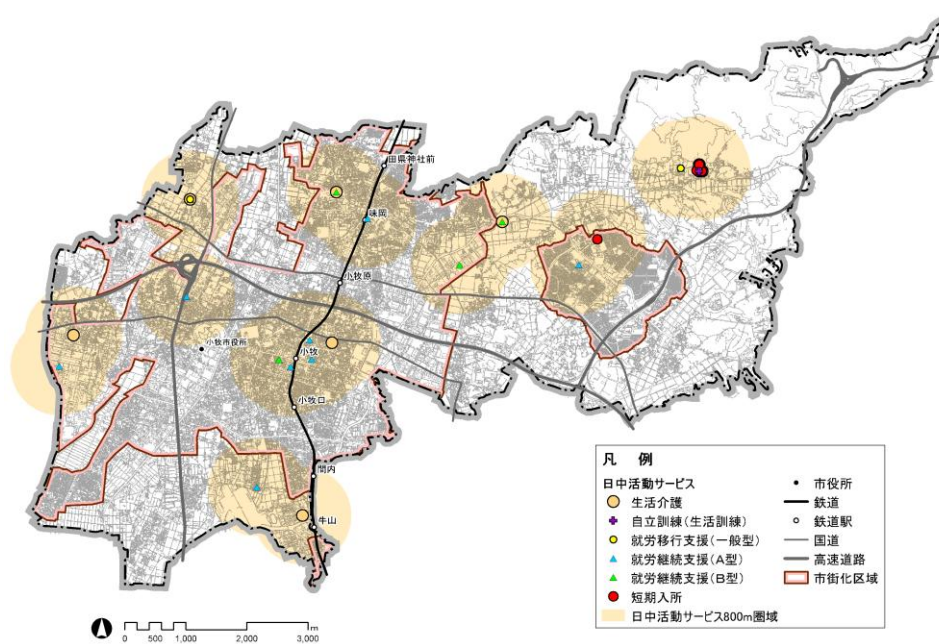
図 障がい者福祉施設(訪問系サービス)の立地状況



(出典：小牧市)

※訪問系障がい者福祉：自宅で入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活などに関する相談、助言、援助を行います。

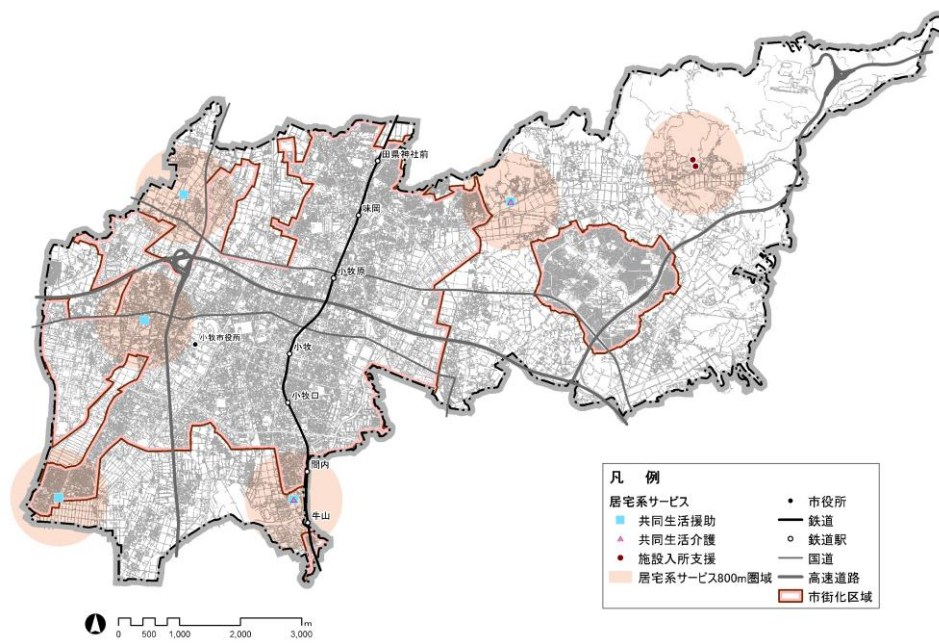
図 障がい者福祉施設(日中活動サービス)の立地状況



(出典：小牧市)

※日中活動系障がい者福祉：生活能力の向上のために必要な援助を行う生活介護、必要なリハビリテーションを提供する自立訓練、就労に必要な情報提供や支援などを行います。

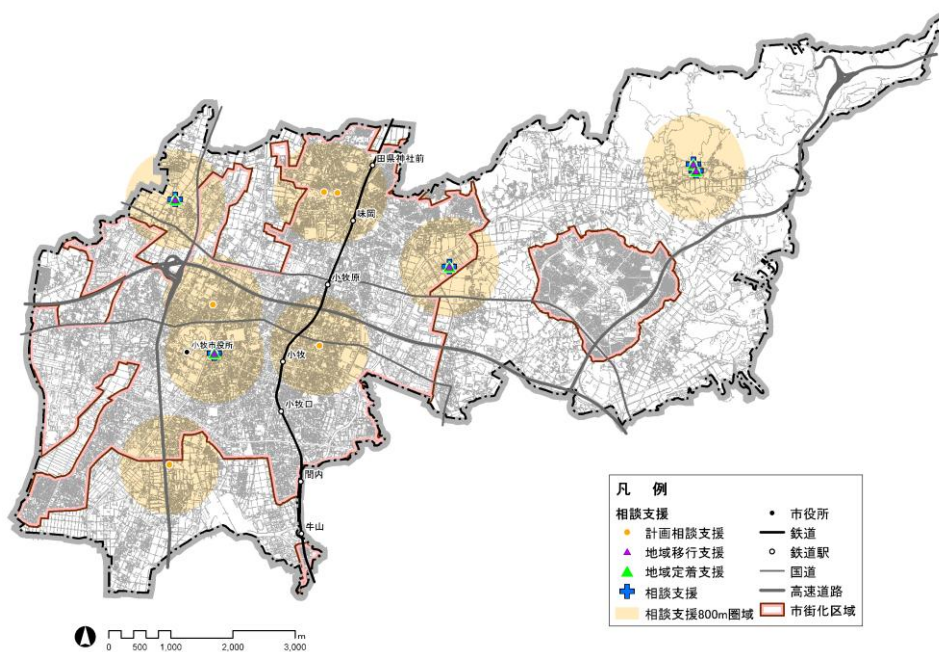
図 障がい者福祉施設(居宅系サービス)の立地状況



(出典：小牧市)

※居宅系障がい者福祉：共同生活を営む要支援者に対し、日常生活の世話や支援を行います。

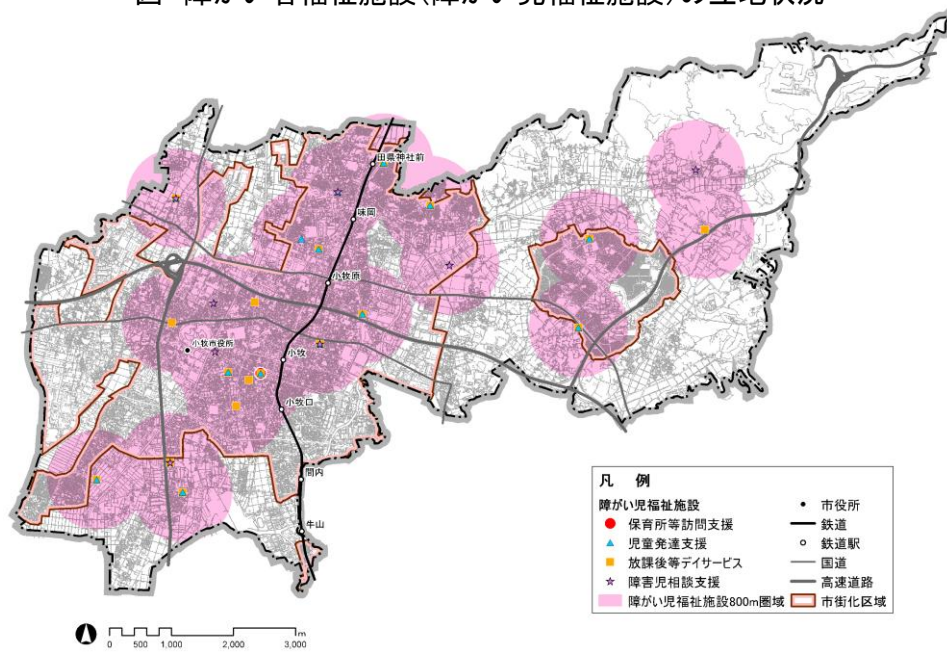
図 障がい者福祉施設(相談支援)の立地状況



(出典：小牧市)

※相談支援系障がい者福祉：障害者福祉サービス等を利用するためのサービス等の利用計画の作成や地域生活に移行するための相談、支援を行います。

図 障がい者福祉施設(障がい児福祉施設)の立地状況



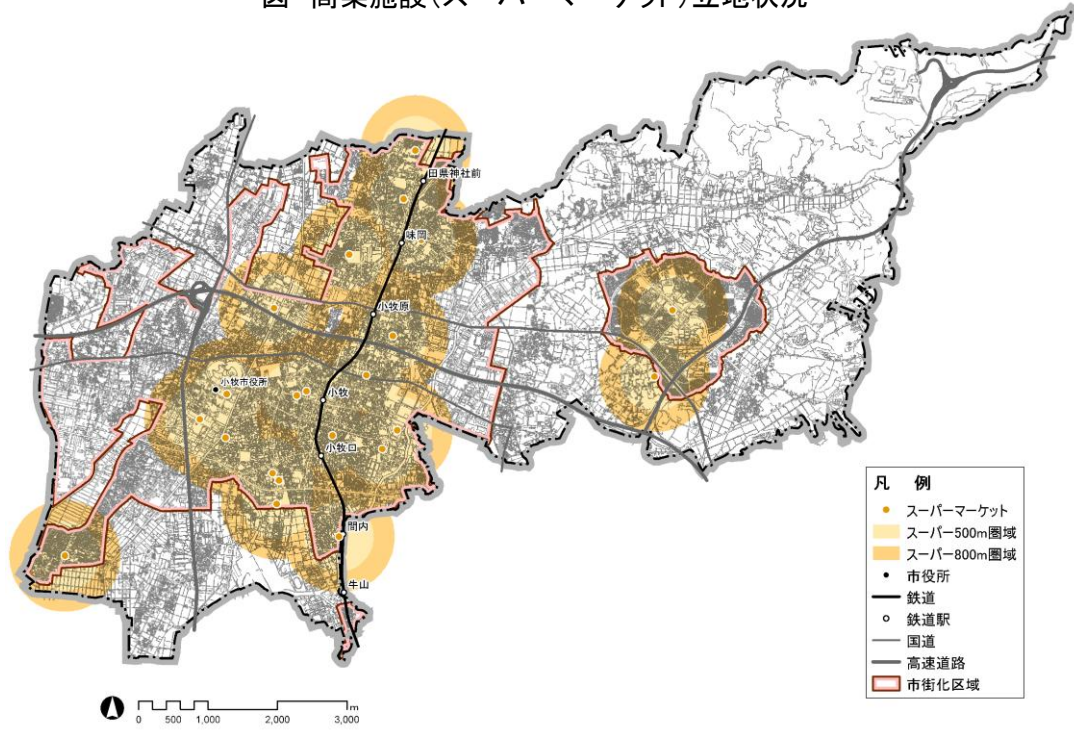
(出典：小牧市)

※障がい児福祉施設：児童福祉法の規定に基づき、通所による支援（「障害児通所支援（児童発達支援等）」、入所による支援（「障害児入所支援（障害児入所施設）」）の2つに大別される施設を指します。

(4)商業機能

商業施設は、市内各所に立地しています。

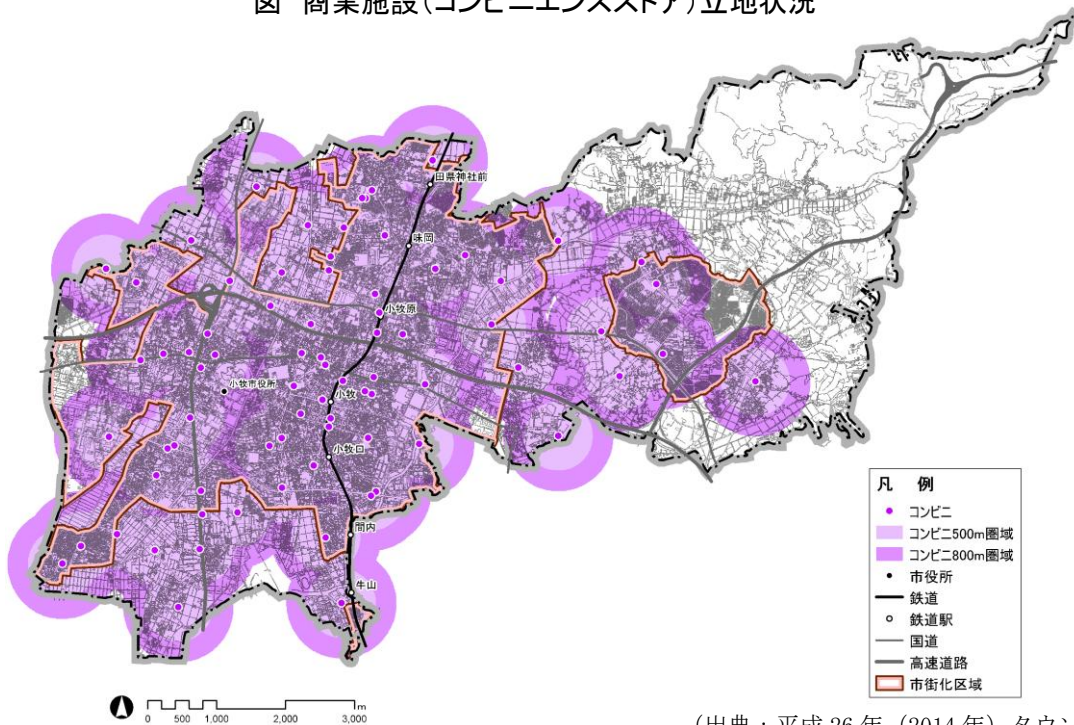
図 商業施設(スーパーマーケット)立地状況



(出典：平成 26 年（2014 年）タウンページ)

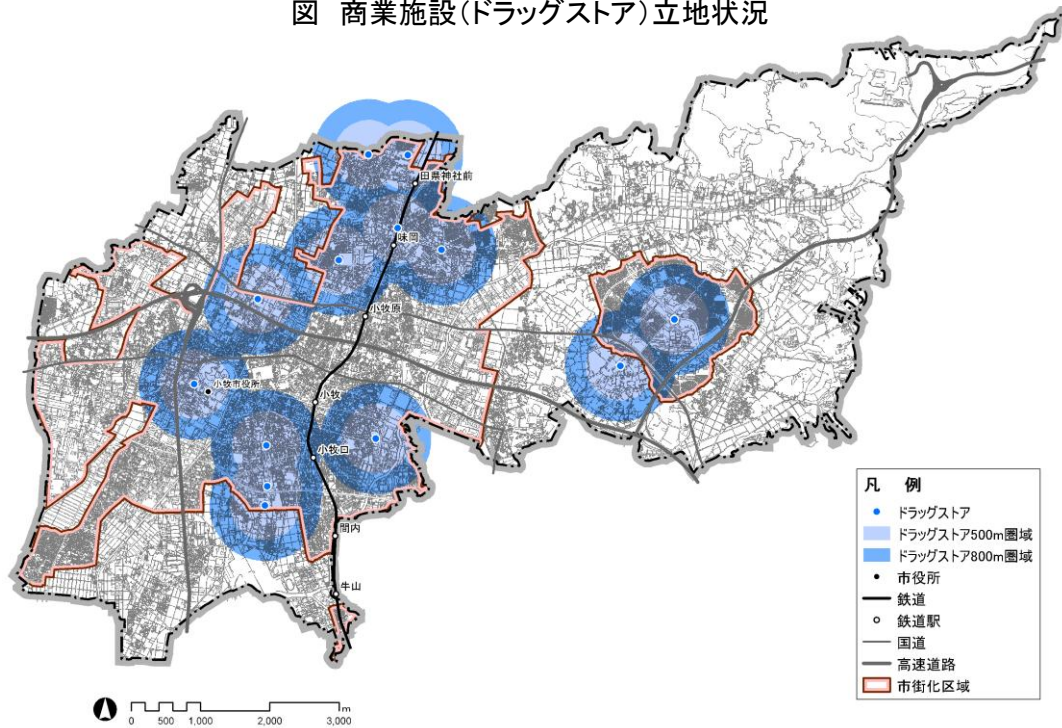
※スーパーマーケット：生鮮食品を扱う店舗。

図 商業施設(コンビニエンスストア)立地状況



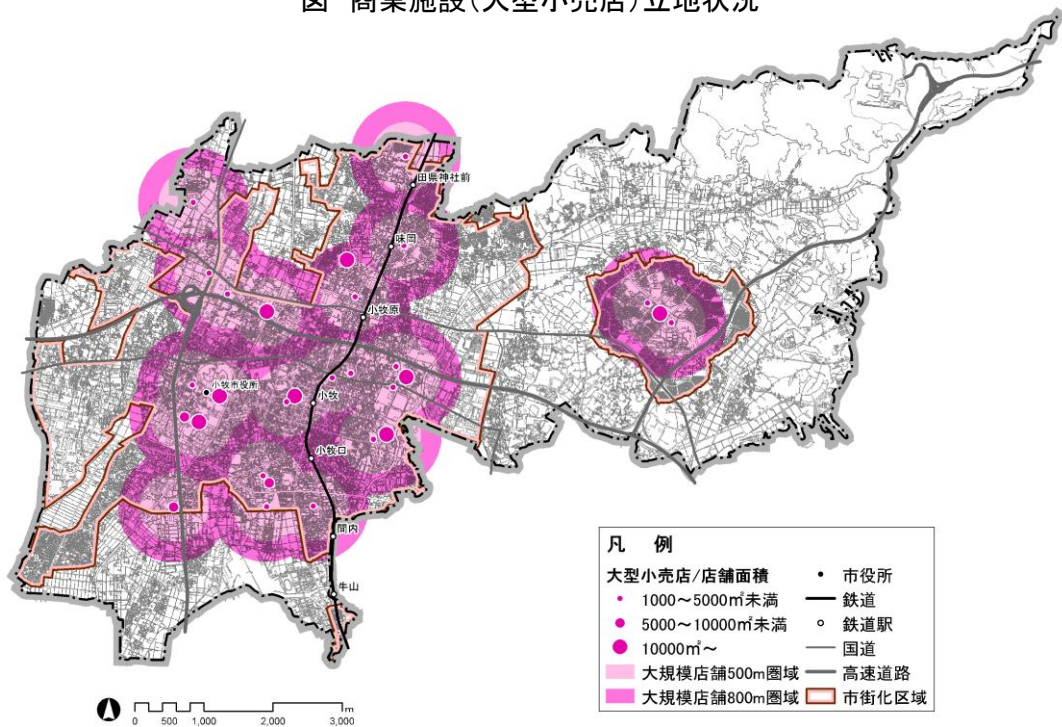
(出典：平成 26 年（2014 年）タウンページ)

図 商業施設(ドラッグストア)立地状況



(出典：平成 26 年 (2014 年) タウンページ)

図 商業施設(大型小売店)立地状況



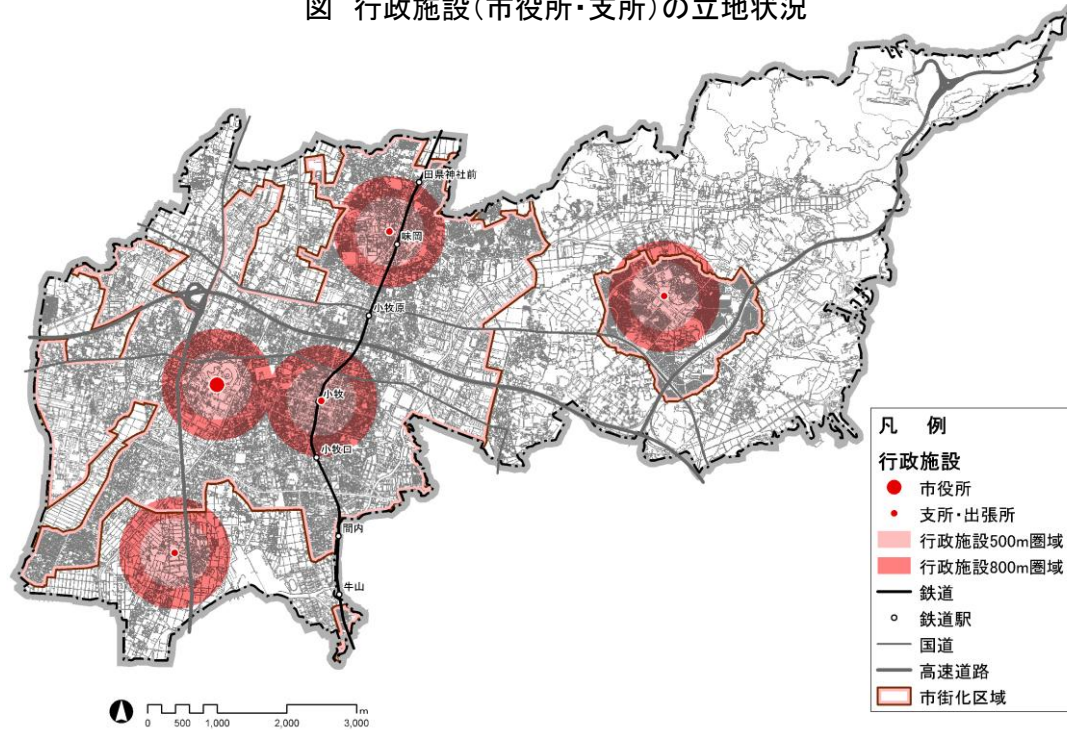
(出典：平成 26 年 (2014 年) 大型小売店舗総覧)

※大型小売店：百貨店や総合スーパー、ホームセンター、衣料、家具、家電等の専門店等の「大規模小売店舗立地法」に基づいた店舗面積が 1,000 ㎡を超える小売店舗。

(5) 行政機能

行政施設は、地域区分（旧町村単位）で立地しています。

図 行政施設（市役所・支所）の立地状況

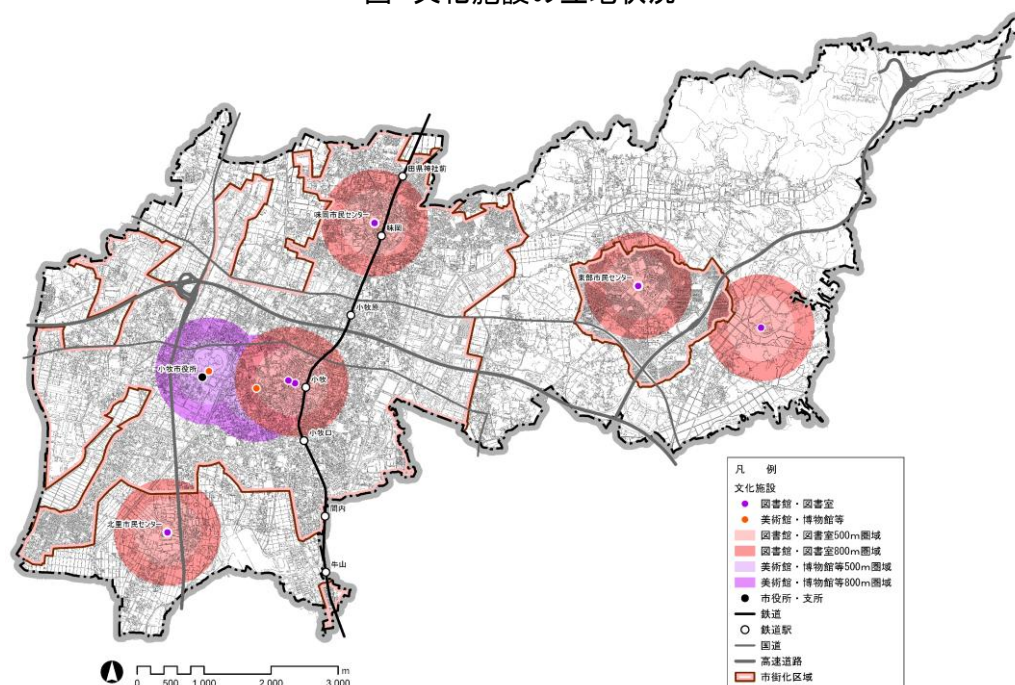


（出典：国土数値情報）

(6)文化機能

文化施設のうち図書館は市域中部に立地し、図書室は地域区分（旧町村単位）で立地しています。また、美術館は、市域中部に立地しています。

図 文化施設の立地状況

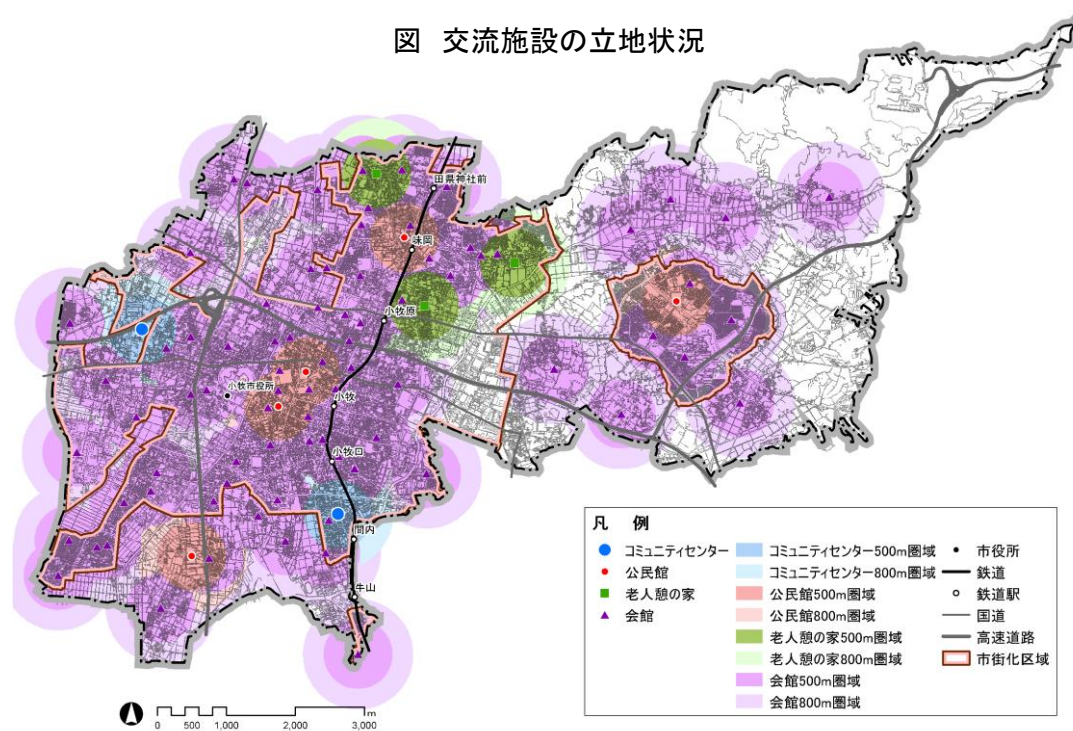


(出典：国土数値情報)

(7) 交流機能

交流施設は、市内各所に立地しています。

図 交流施設の立地状況

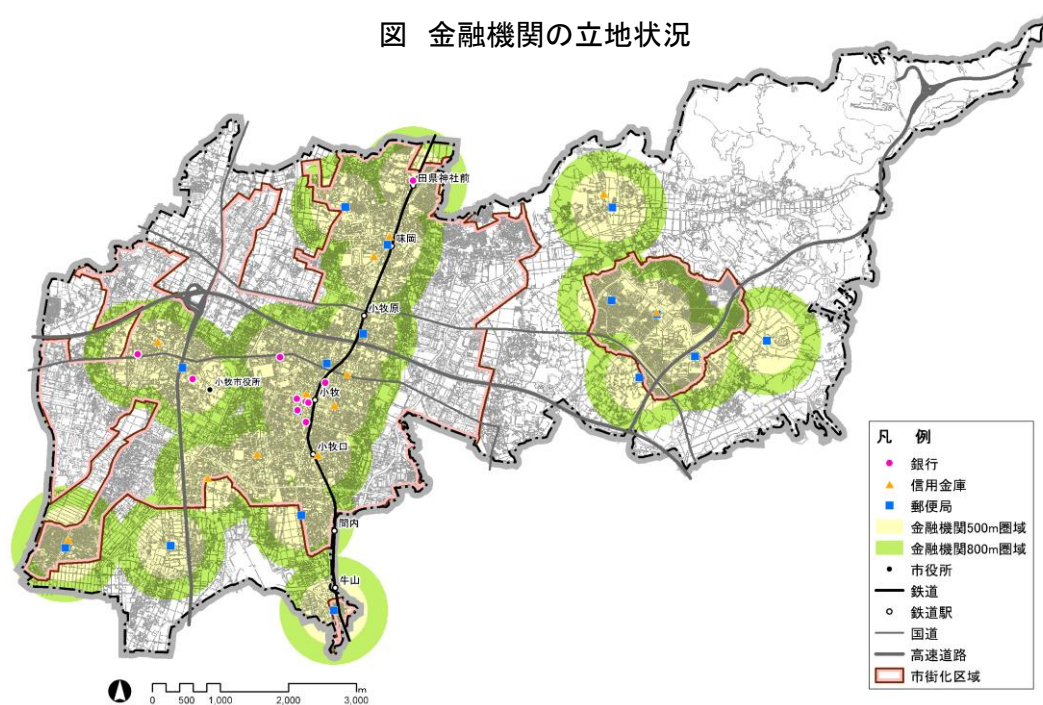


(出典：小牧市)

(8) 金融機能

金融機関は、市内各所に立地しています。

図 金融機関の立地状況



(出典：平成 27 年（2015 年）タウンページ、国土数値情報)

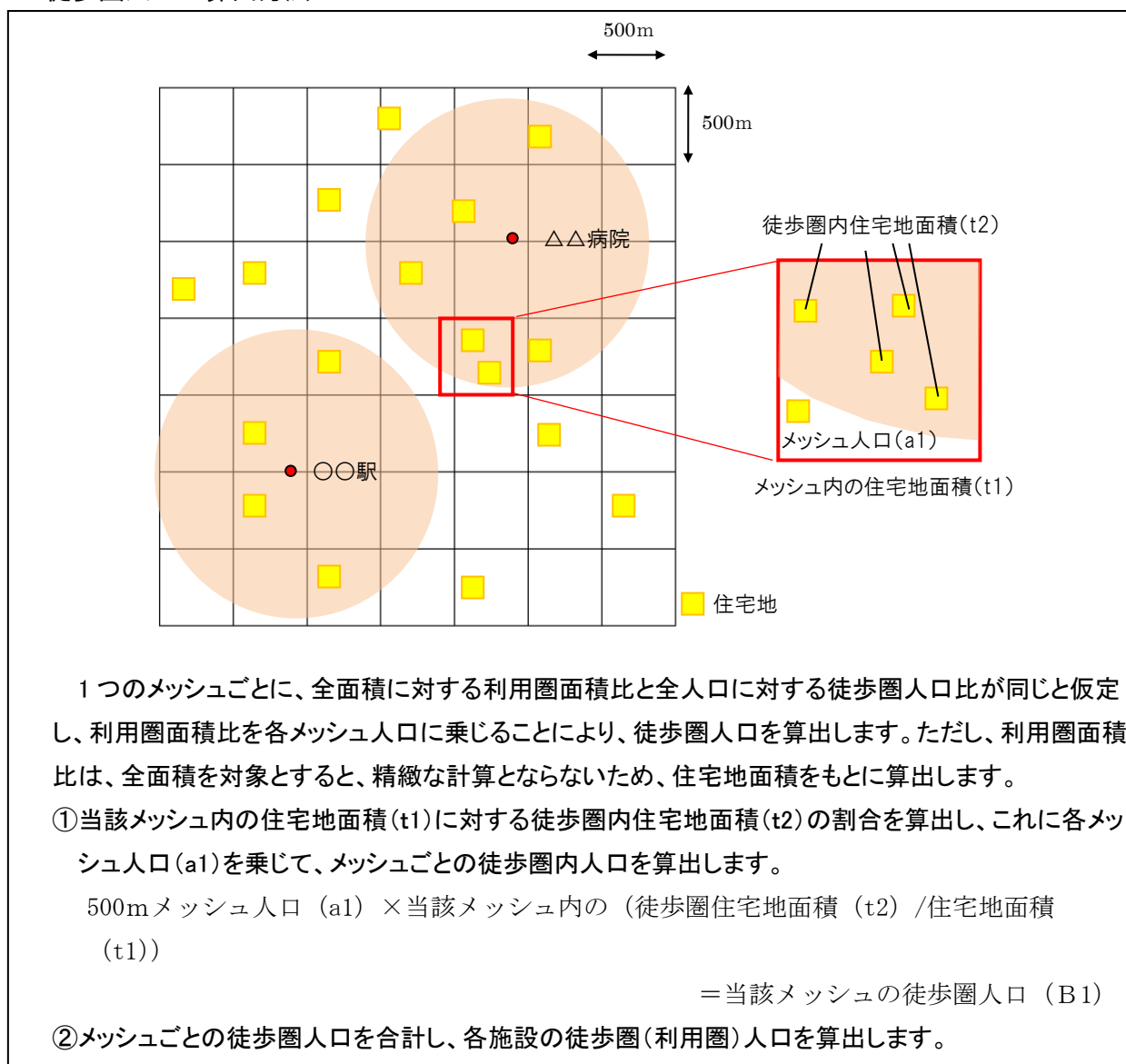
2 生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率

(1) 評価方法

「都市構造の評価に関するハンドブック」で設定されている評価分野のうち、「生活利便性」及び「健康・福祉」の項目について、生活サービス施設*の徒歩圏人口カバー率を算出し、算出した値と同ハンドブックに示されている三大都市圏及び概ね 30 万都市の平均値との比較により評価を行います。

※生活サービス施設：医療施設（病院（内科又は外科）及び診療所、福祉施設（通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設）、商業施設（店舗面積 1,000 ㎡以上の大型小売店、スーパーマーケット）、子育て支援施設（保育園、小規模保育所、認定こども園）。

■ 徒歩圏人口の算出方法



各施設の徒歩圏(利用圏)人口 = ΣB

表「都市構造評価ハンドブック」における現況値の算出方法

評価分野	評価指標	(概要)	単位	利用データ		データ整備年次	算出方法
①生活利便性	■生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率	生活サービス施設の徒歩圏に居住する人口の総人口に占める比率	%	医療	国土数値情報 医療施設（病院・診療所で内科又は外科を有する施設）	H22	医療施設から半径 800m の圏域内人口を都市の総人口で除して算出
		医療施設：内科又は外科を有する病院・診療所		福祉	（公共介護施設） 国土数値情報の施設分類の通所系施設（細区分 101、112、113） （民間介護施設） 厚生労働省 介護サービス情報公開システム	H23	福祉施設から半径 800m の圏域内人口を都市の総人口で除して算出
		福祉施設：通所系、訪問系施設及び小規模多機能施設				H25	
		商業施設：延床面積 1,500㎡以上のスーパー、百貨店		商業	商業統計メッシュ（専門スーパー、総合スーパー、百貨店のあるメッシュ）	H19	商業施設を有するメッシュの中心から半径 800m の圏域内人口を都市の総人口で除して算出
②健康・福祉	■高齢者福祉施設の 1km 圏高齢者人口カバー率		%	上記「福祉施設」のデータ			高齢者福祉施設の半径 1km（※）圏域の 65 歳以上人口を、年の 65 歳以上総人口で除して算出 ※市街化区域等の面積を区域内公立中学校数で除した平均中学校区面積を円で表した場合の半径
	■保育所の徒歩圏 0～5 歳人口カバー率		%	国土数値情報「保育所」		H22	保育所の半径 800m 圏域の 0～5 歳人口を、都市の 0～5 歳総人口で除して算出

（出典：「都市構造の評価に関するハンドブック」）

図 医療施設の徒歩圏域

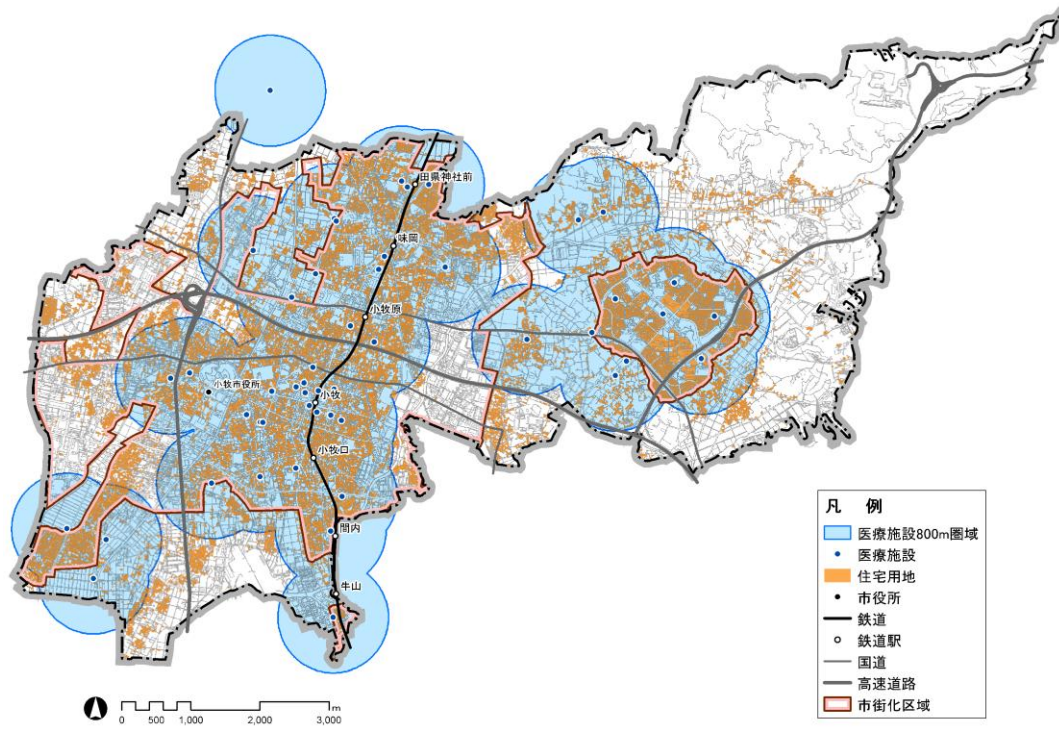


図 福祉施設の徒歩圏域・1km 圏

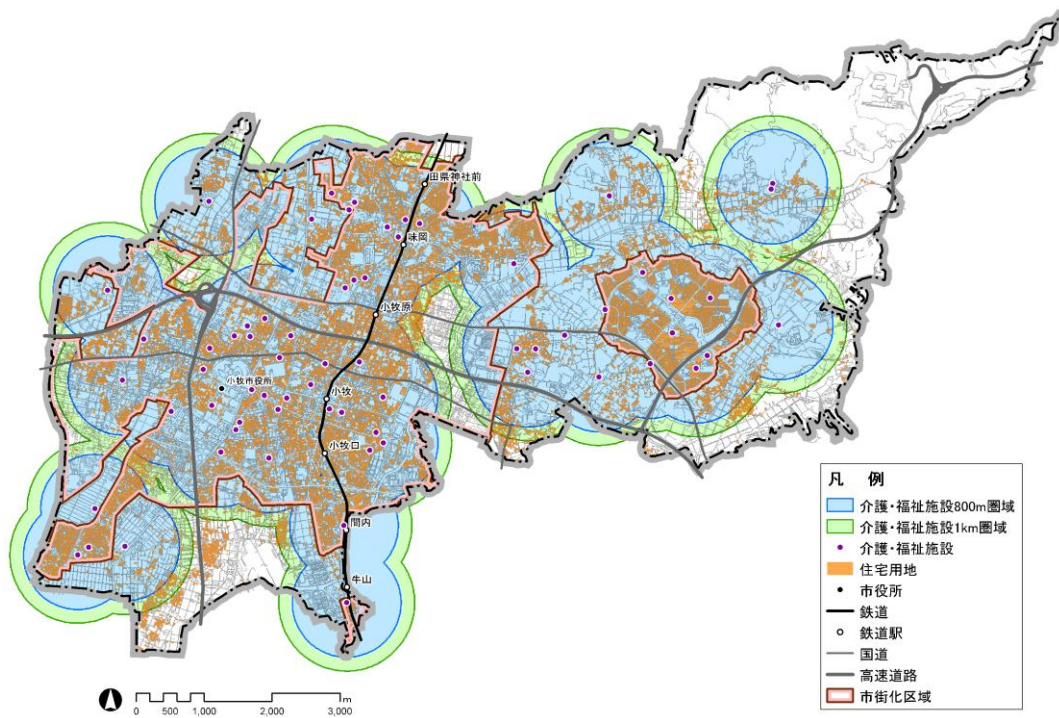


図 商業施設の徒歩圏域

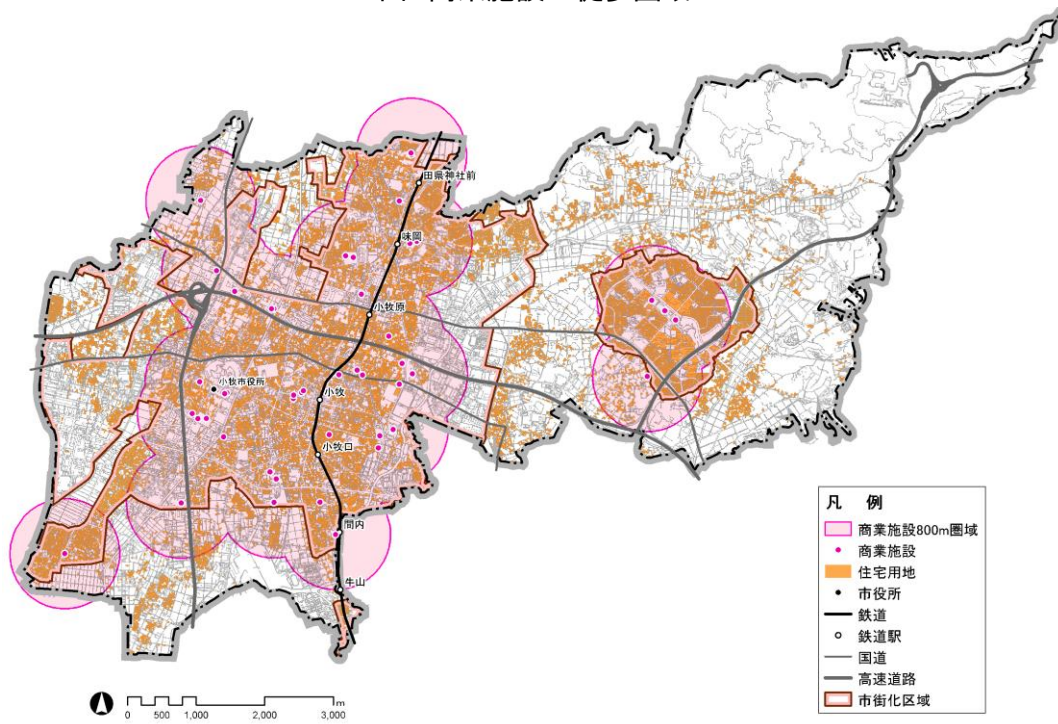
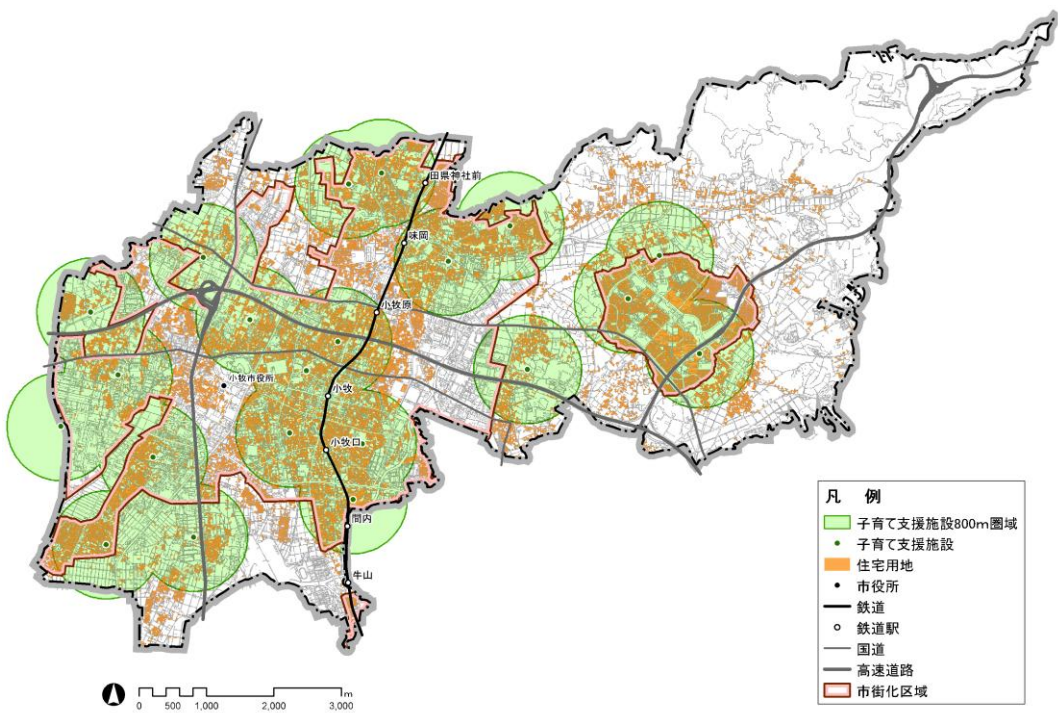


図 子育て支援施設の徒歩圏域



(2) 評価結果

各施設の徒歩圏人口カバー率は、概ね 30 万人都市の平均値を上回り、福祉施設は、三大都市圏*の平均値も上回っています。

なお、平成 22 年（2010 年）の徒歩圏人口カバー率と令和 22 年（2040 年）の徒歩圏人口カバー率を比較すると、その差に大きな変化は見られません。

また、市街化区域では、すべての施設で市全域の値を上回っているものの、市街化調整区域では、商業施設、医療施設、子育て支援施設が市全域の値を大きく下回る結果となっており、利便性が相対的に低くなっています。

※三大都市圏：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、三重県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県

図 本市の都市構造評価

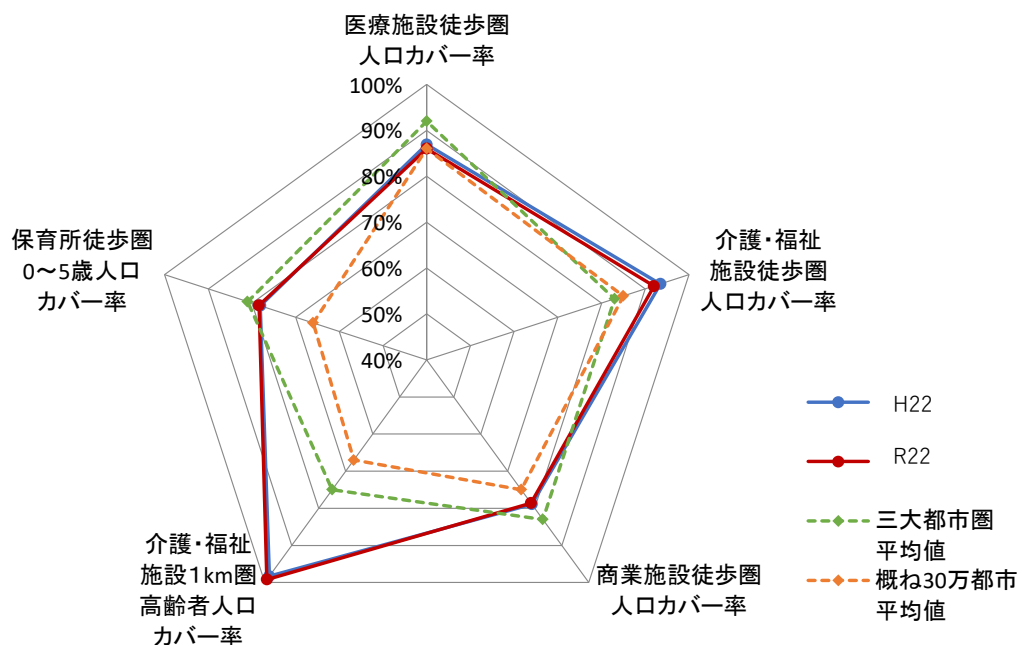


表 生活利便性の評価値

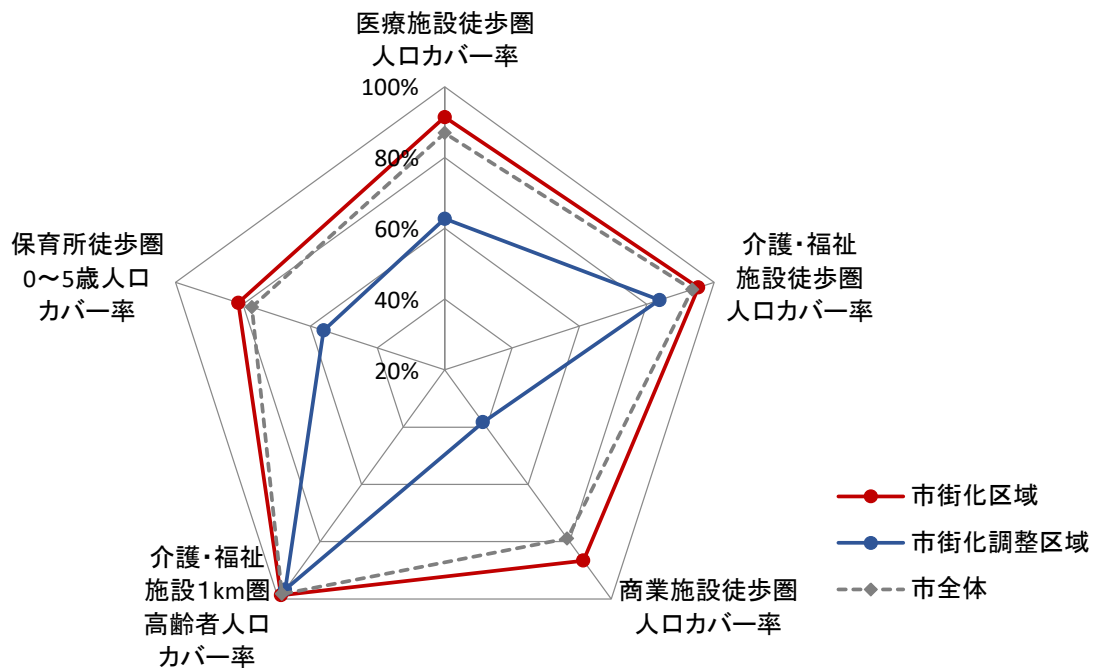
	H22人口	H22 徒歩圏内 人口	H22 カバー率	R22人口	R22 徒歩圏内 人口	R22 カバー率	(参考) 三大都市圏 平均値	(参考) 概ね30万 都市平均値
医療施設	147,132	127,795	87%	129,250	111,201	86%	92%	86%
介護・福祉 施設		137,498	94%		118,971	92%	83%	85%
商業施設		116,093	79%		101,648	79%	83%	75%

表 健康・福祉の評価値

	H22高齢 者人口	H22 徒歩圏内 高齢者人口	H22 カバー率	R22 高齢 者人口	R22 徒歩圏内 高齢者人口	R22 カバー率	(参考) 三大都市圏 平均値	(参考) 概ね30万 都市平均値
介護・福祉 施設	27,657	27,175	98%	42,123	41,794	99%	75%	67%

	H22幼年 人口	H22 徒歩圏内 幼年人口	H22 カバー率	R22 幼年 人口	R22 徒歩圏内 幼年人口	R22 カバー率	(参考) 三大都市圏 平均値	(参考) 概ね30万 都市平均値
保育所	22,151	17,290	78%	14,281	11,195	78%	81%	66%

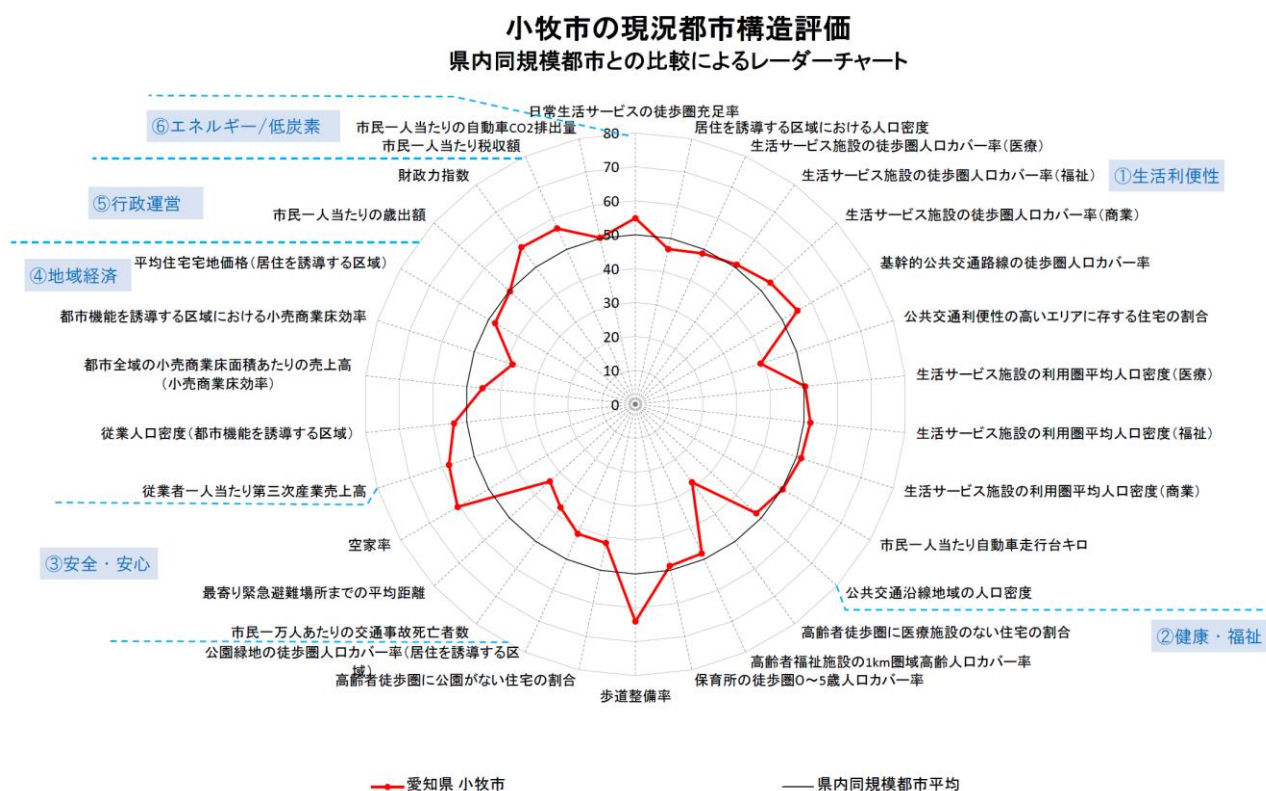
図 区域区分別の都市構造評価



2-9 都市構造の評価

「都市構造の評価に関するハンドブック」で示されている評価分野をもとに、県内の人口が同規模の都市の平均値と本市の都市構造を比較すると、評価分野による偏りはみられず概ね平均値と同等の評価結果となっています。

図 都市構造評価

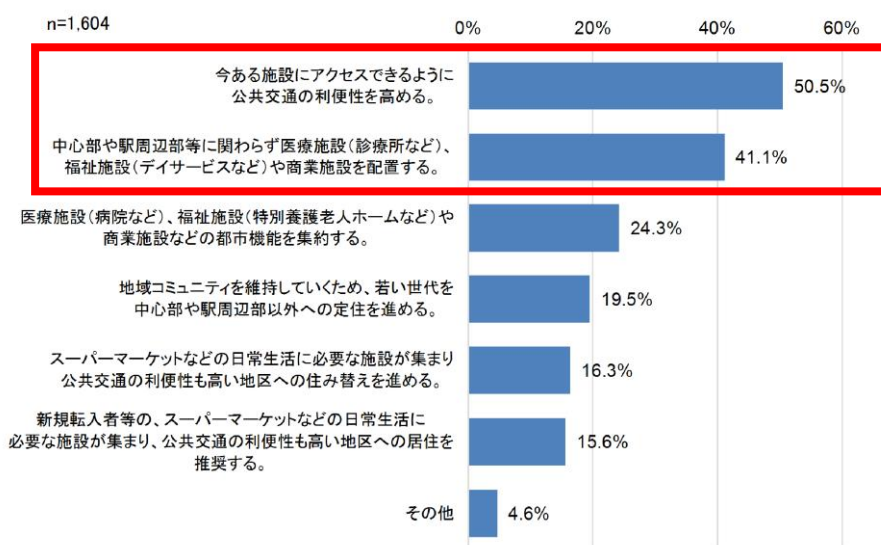


2-10 コンパクトシティに関する市民意識

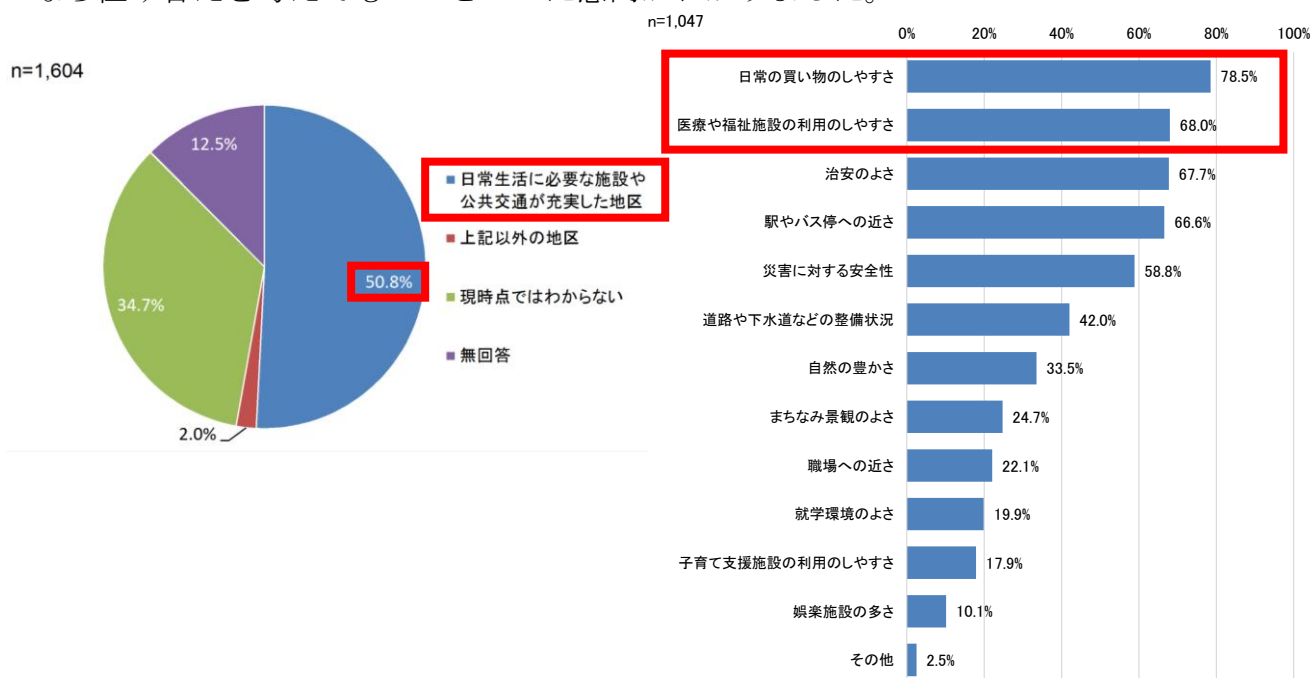
コンパクトシティに関する市民意識を把握するため、「小牧市のまちづくりに関する市民アンケート調査」をもとに以下のとおり整理しました。

(1)コンパクトシティに関する意識

本市のこれからのまちづくりについては、人口減少・少子高齢化が進んだ場合においても「今ある施設にアクセスできるように公共交通の利便性を高める」、「中心部や駅周辺部等に関わらず医療施設（診療所など）、福祉施設（デイサービスなど）や商業施設を配置する」といった点に力を入れるべきだと考えている方が多くいることが分かりました。

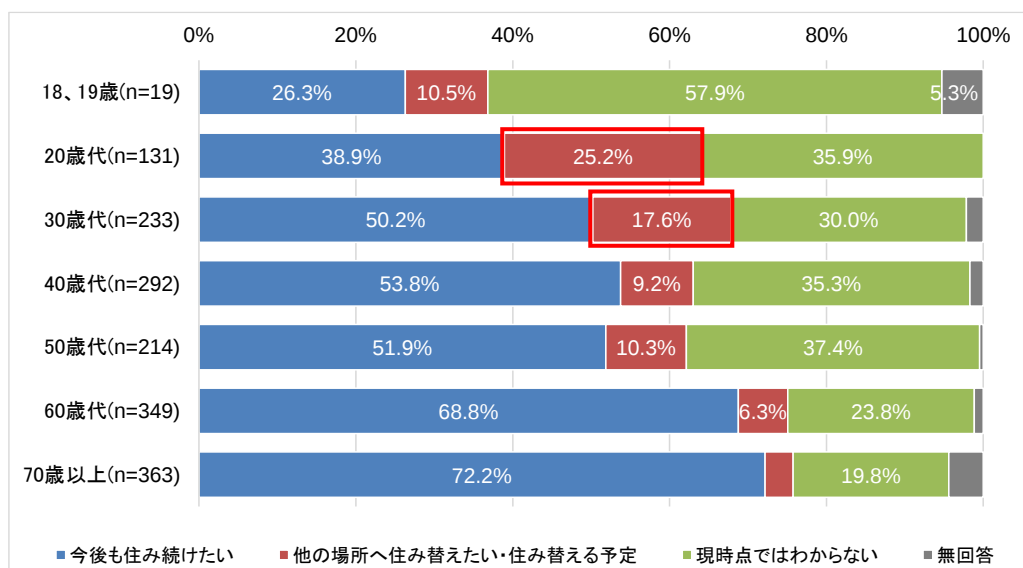


また、「日常の買い物のしやすさ」、「医療や福祉施設の利用のしやすさ」、「治安のよさ」を暮らしやすさとして求めており、「日常生活に必要な施設や公共交通が充実した地区」なら住み替えを考えてもいいといった意向がわかりました。



(2) 居住に関する意識

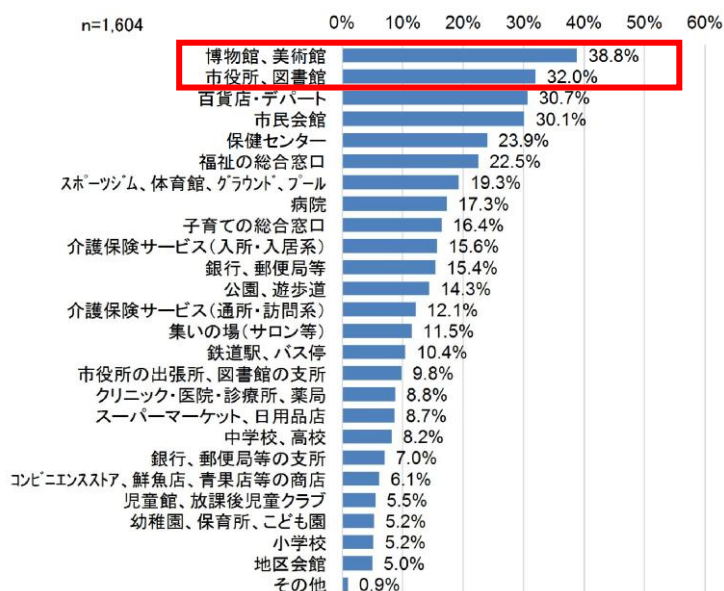
居住の定住意向については、若年世代は未定であり、年齢が上がるにつれて定住意向が強くなる傾向がわかりました。



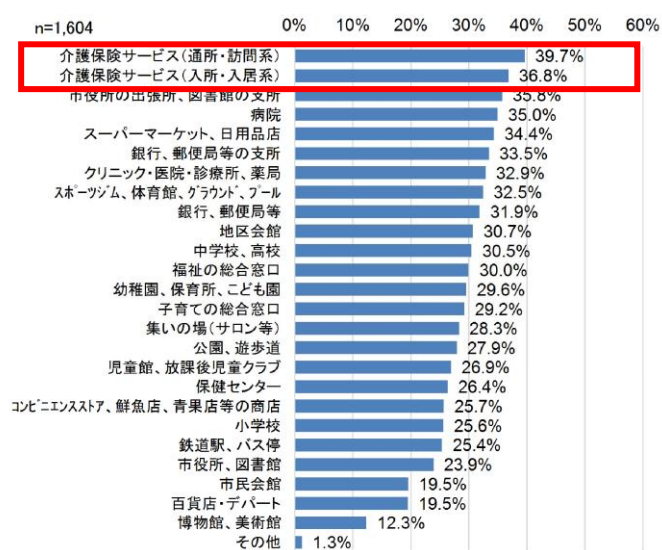
(3) 都市機能に関する意識

都市機能については、地域に合った施設が求められていることがわかりました。

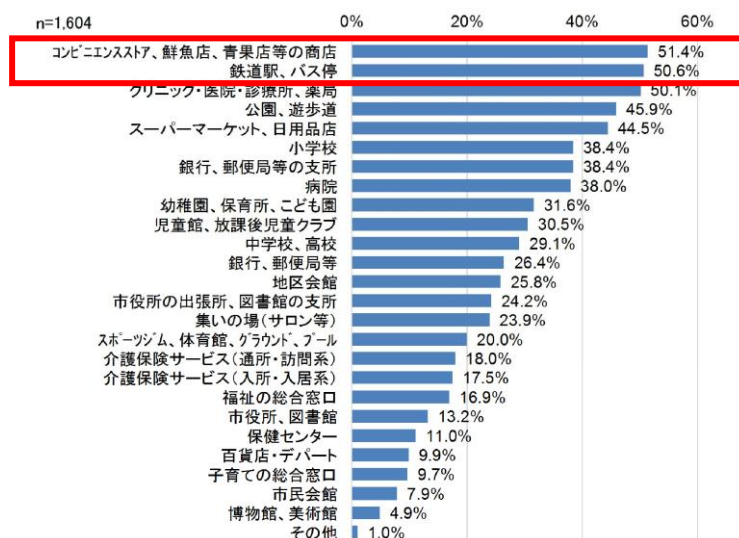
① 中心市街地にあるとよい施設



②お住まいの地域にあるとよい施設

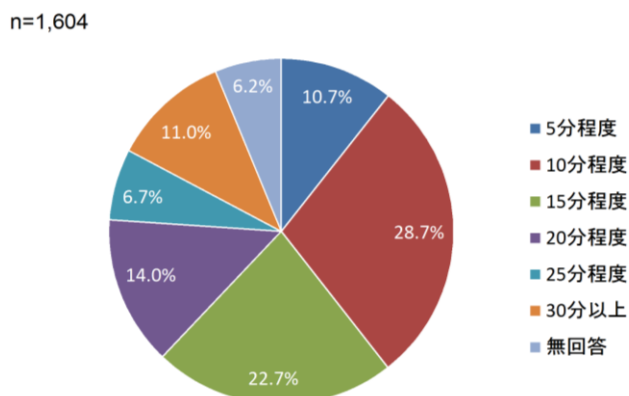


③徒歩で移動できる範囲にあるとよい施設



(4)その他

市民が徒歩で移動が可能な時間として、「都市構造の評価に関するハンドブック」で示されている一般的な徒歩圏（800m）と差異が生じていないことがわかりました。



※1分を約80mと仮定

2-11 課題の抽出

都市構造上の分析・整理を踏まえ、課題を以下のとおり抽出し整理しました。

1 現状の把握

(1)人口

- ・総人口は増加傾向にありますが、今後は人口減少が見込まれています。また、少子高齢化が既に進行しています。
- ・人口の自然動態は、自然増の状態が続いており、社会動態は、転入超過と転出超過を繰り返しています。なお、20 歳代から 30 歳代の転出超過が顕著にみられます。
- ・今後は人口減少が見込まれるとともに、年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加により、さらなる少子高齢化の進行が見込まれています。
- ・人口密度は、地区により傾向の違いがみられ、今後は、多くの地域で密度の低下が見込まれていますが、当面は一定の人口密度が維持される見込みとなっています。

(2)土地利用

- ・土地利用は、近年、大きな変化は見られませんが、長期的には建物用地が拡大するなど都市的な土地利用が進行しています。
- ・建物利用は、市内各所に建物の新築がみられる一方、既存住宅の更新が進まず空き家数が増加しています。

(3)都市交通

- ・公共交通は、鉄道やバスにより、サービス水準の高い公共交通ネットワークが形成されています。
- ・サービス水準の高い公共交通路線やコミュニティバスにより、多くの人口が比較的容易に公共交通を利用できる環境が整っています。
- ・公共交通利用者は増加傾向となっています。
- ・公共交通の便に関する満足度が低いなど、公共交通に関する市民の意識は低くなっています。
- ・昼間人口が夜間人口を上回っています。
- ・通勤の交通手段として自動車による割合が多いなど、依然として自動車への高い依存もみられます。

(4)経済活動

- ・地区によって、事業所数や従業者数に増減がみられます。

(5)地価

- ・近年は下げ止まり傾向がみられるものの、長期的には下落傾向となっています。

(6)災害

- ・山地災害、土砂災害、水害、地震災害の4種型ハザードが存在し、過去には東海豪雨などの災害による浸水被害も発生しています。
- ・建物の建築など都市的な土地利用の拡大により、こうした過去に災害に見舞われた地区や各種ハザードエリアへの市街地化が進行しています。
- ・小牧市防災ガイドブックの配布などにより、災害対策が進められています。

(7)財政

- ・健全化判断比率に定められている4つの財政指標等からみると、健全な財政状況を堅持していますが、今後は、高齢化の進展などによる社会保障費の増大が見込まれています。
- ・公共施設の老朽化が進んでおり、今後は、それらの施設に多額の維持・更新費用が必要と見込まれています。

(8)都市機能

- ・子育て支援、医療・福祉、商業等の各種施設が市内各所に立地しています。

(9)都市構造

- ・県内の人口が同規模の都市の平均値と同等の評価結果となっています。

(10)市民意識

- ・コンパクトシティに関する認識が低い傾向がみられます。
- ・年齢が上がるほど、定住意向が強くなっています。
- ・地域に合った都市機能の配置が求められています。

2 課題の抽出と対応

「立地適正化計画作成の手引き」では、立地適正化計画制度の理念が示しているとおり、今後のまちづくりにおいては、人口減少下にあっても市民生活、都市活動や財政運営の持続性が確保される都市構造を目指していくことが必要であるとされています。また、この観点から、今後のまちづくりの方向性を考える前提として、市民生活の利便性、公共交通の持続性、災害等に対する安全性、財政の健全性等にかかる検討、分析が必要であるとされています。

そこで、本計画においても、同手引きで示されている以下の5つの項目についての課題を抽出し、その対応策も併せて記載します。

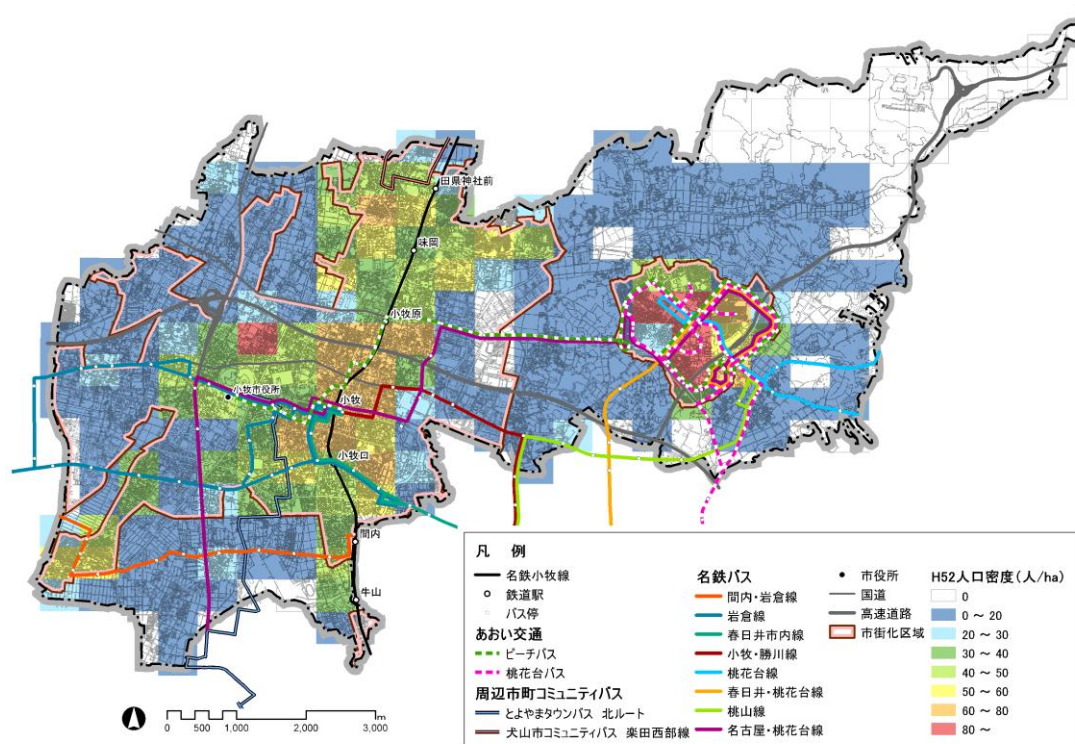
(1) 公共交通の利便性・持続可能性

現状では、サービス水準が高い公共交通路線やコミュニティバスが多く的人口をカバーしていますが、今後、人口減少やそれに伴う人口密度の減少が見込まれ、公共交通利用者の減少、公共交通事業者の経営悪化、更なるサービス水準の低下により、公共交通でカバーできなくなる人口が増加する恐れがあります。

また、サービス水準が高い公共交通路線沿線における人口密度の減少により、公共交通路線の維持が困難となることも想定されます。

このため、鉄道駅周辺等の公共交通の利便性の高いエリアへの居住の誘導や自動車への過度な依存を抑えるために就労の場との結びつきに配慮した居住の場の確保等を進める必要があります。また、こうした計画的な土地利用の誘導と一体的に、人口減少や少子高齢化に対応した公共交通のあり方を検討する必要があります。

図 公共交通網と地区別人口密度(R22)



(出典：小牧市、国土数値情報、国勢調査)

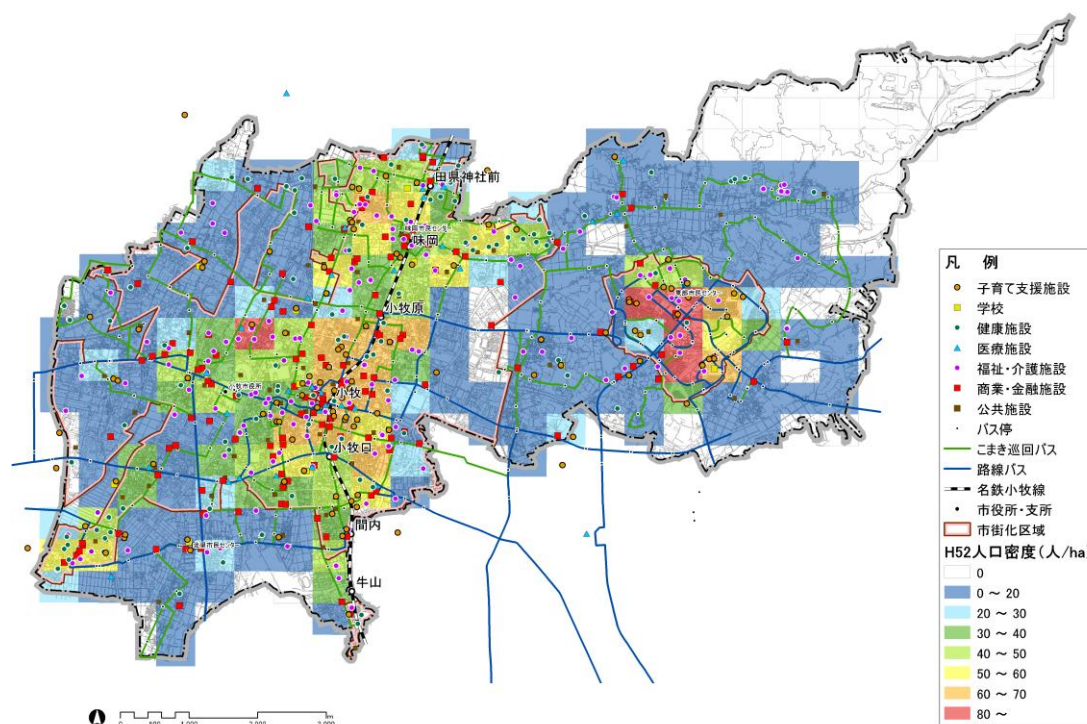
(2)生活サービス施設の利便性・持続可能性

現状では、医療・福祉、商業などの生活サービス施設が比較的人口密度の高い地域に立地しているが、こうした地域では当面は一定の人口密度が維持されるものの、将来的には人口密度の減少が見込まれ、結果として、生活サービス施設に徒歩でアクセスできない地域に居住する人口が増える恐れがあり、日常生活における自動車依存度が高まることも懸念されます。

また、生活サービス施設周辺の人口密度が減少し、生活サービス施設が今後撤退していくことも想定されます。

このため、人口減少下での生活サービス施設を維持するとともに、各種施設の適正な配置・誘導を図る必要があります。

図 都市機能と地区別人口密度(R22)



(出典：小牧市、国土数値情報、国勢調査)

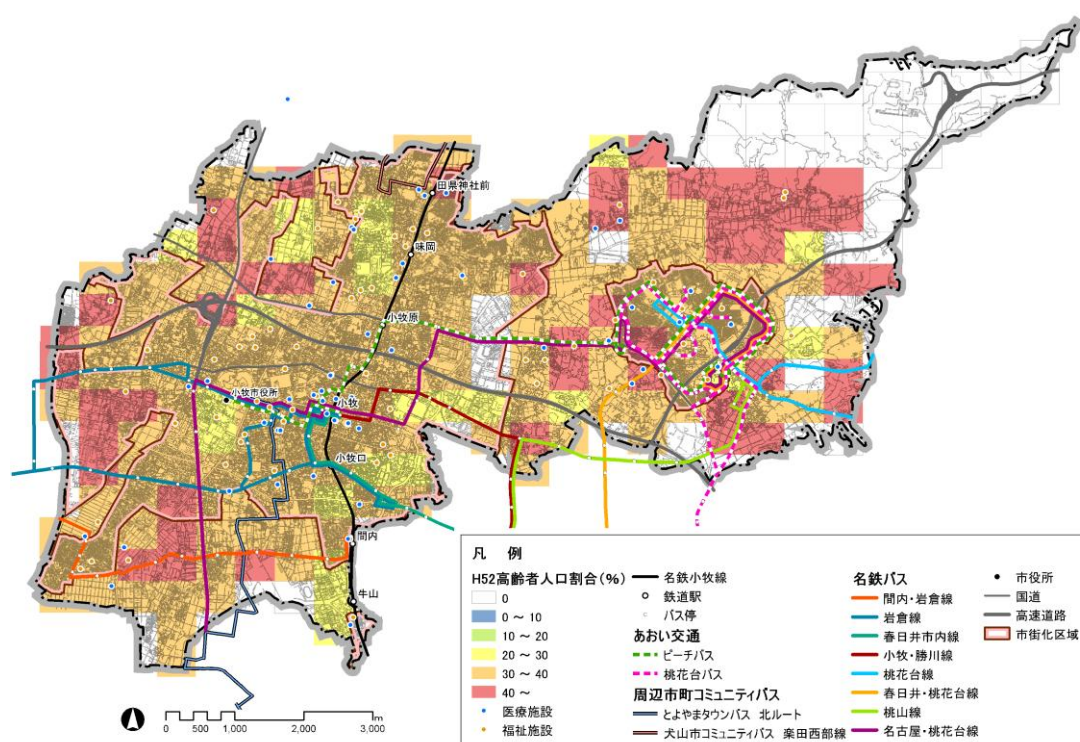
(3) 高齢者の福祉・健康

今後、高齢者人口の増加や高齢化率が高くなると見込まれる地域を、必ずしも、サービス水準が高い公共交通路線はカバーしていないことから、高齢者の外出機会の低下が懸念されます。

また、そのような地域に、必ずしも、医療施設、福祉施設は立地しておらず、高齢者の生活サービスの利便性が低下することが懸念されます。

このため、人口減少社会を前提とした対応として、人口減少下での居住環境の確保や人口減少を緩やかにするため子育て世代を中心とした若年世代の定住促進を行うとともに、高齢者が暮らしやすい都市構造（自動車に過度に依存しない都市構造）の構築や地域コミュニティの維持を図る必要があります。

図 高齢化率(R22)と公共交通網



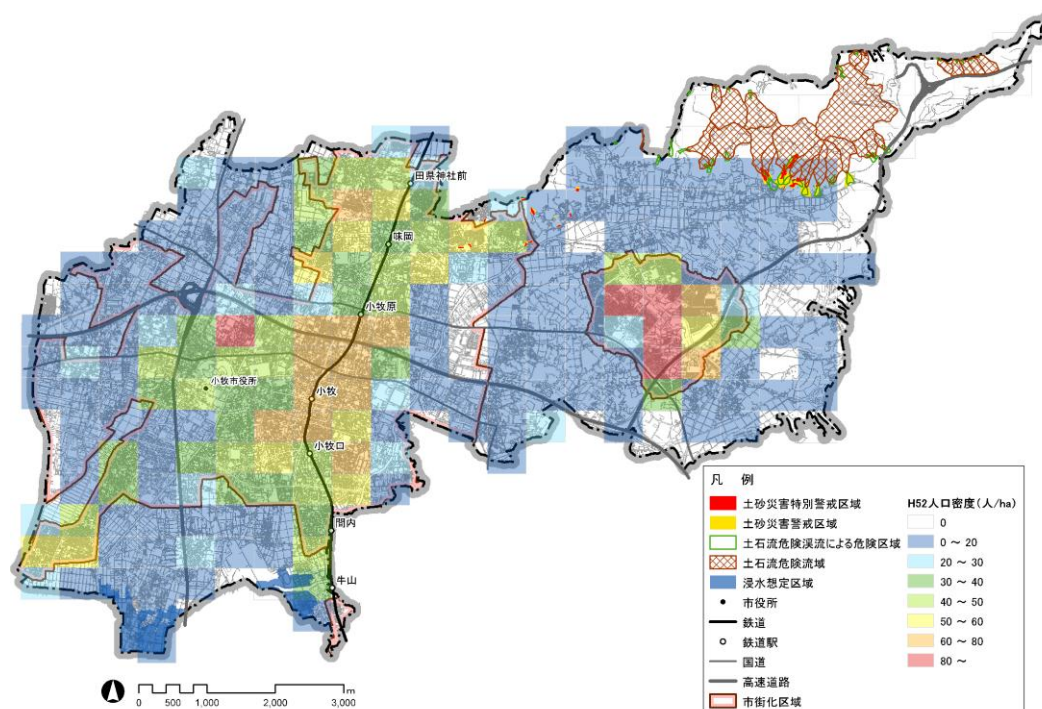
(出典：小牧市、国土数値情報、国勢調査)

(4)災害等に関する安全性

人口減少にかかわらず、将来においても、相当数の人口がハザードエリアに居住することが懸念され、こうした地域でも高齢者人口の増加が見込まれており、市民生活の安全性の低下が懸念されます。

このため、ハザードエリアへの居住を慎重に判断するなど居住の適正な配置・誘導を行う必要があります。

図 ハザードエリアと地区別人口密度(R22)



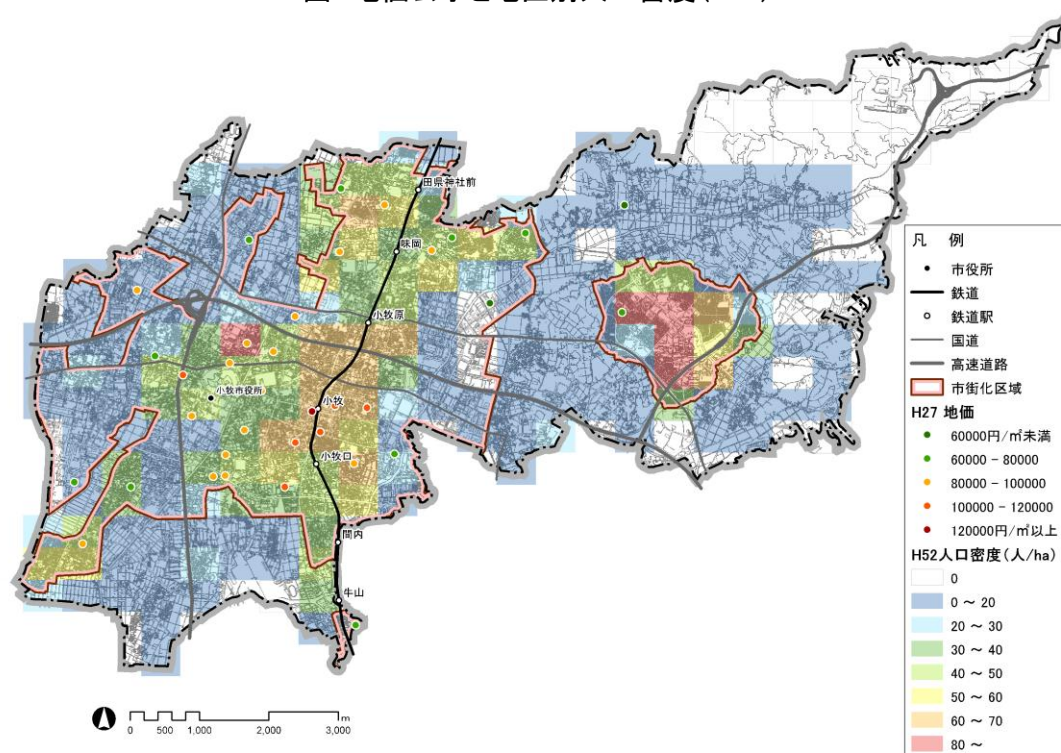
(出典：マップあいち（土砂災害情報マップ）、国土数値情報、国勢調査)

(5) 財政の健全性

公共施設の維持・更新費により財政状況が悪化することが懸念されます。また、中心市街地における地価は長期下落傾向にあり、今後、さらに当該地域で人口が減少すれば、さらなる歳入の減少を招くことが懸念されます。

このため、社会保障費の抑制など財政規模の縮小を前提とした都市づくりや公共施設の再配置、公的不動産を活用した民間活力の活用を図る必要があります。

図 地価公示と地区別人口密度(R22)



(出典：平成 27 年 (2015 年) 地価公示、国土数値情報、国勢調査)